

令和3年度

南三陸町議会会議録

6月会議	6月1日	開	会
	6月7日	散	会

南三陸町議会

令和3年6月2日（水曜日）

令和3年度南三陸町議会6月会議会議録

（第2日目）

令和3年6月2日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼会計課長	三浦 浩 君
総務課長	及川 明 君
企画課長	佐藤 宏明 君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介 君
管財課長	阿部 彰 君
町民税務課長	佐藤 正文 君
保健福祉課長	大森 隆市 君
環境対策課長	糟谷 克吉 君
農林水産課長	山内 長弘 君
商工観光課長	千葉 啓 君
建設課長	及川 幸弘 君
上下水道事業所長	阿部 明広 君
歌津総合支所長	三浦 勝美 君
南三陸病院事務部事務長	後藤 正博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊藤 明 君
教育委員会事務局長	菅原 義明 君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	男澤 知樹 君

農業委員会部局

事務局長	山内 長弘 君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高橋 伸彦

議事日程 第2号

令和3年6月2日（水曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。本日もよろしく願いをいたします。

本日は、昨日に引き続き一般質問でありますので、よろしく願いいたします。一般質問をされる方は元気よく、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これから本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番後藤伸太郎君、6番佐藤正明君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番菅原辰雄君。質問件名、1、有害鳥獣の被害の現状と対策について。2、地方創生への取組について。以上、2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） おはようございます。

12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので、一般質問を行います。

町長に、野生鳥獣の被害の現状と対策について伺うものであります。

2020年1月に、日本で最初に発症が確認された新型コロナウイルス感染症で人々の生活は一変しました。緊急事態宣言、まん延防止対策宣言等々、私どもとしても感染防止のため、ありとあらゆる努力を重ねている毎日であります。皆さんの不断の努力の効果の表れでしょう、南三陸町内での感染者数は4名であり、県内市町村でも下位の感染者数を維持しております。

このような当町においても、先行ワクチン接種が終了し、私にも集団接種の予約通知表が届き、安心感を覚えておるところであります。

季節に目をやれば、今年は南の地方で梅雨入りが早く、さらに梅雨入り早々、待っているような集中豪雨に見舞われるなど、被害の報道もたびたびです。間もなく当地方も梅雨入りという今日この頃であります。町長に伺う有害鳥獣の被害の現状と対策についてですが、全国的に野生鳥獣による農産物への被害が拡大しているとの報道があります。当町においても近年、ニホンジカによる農作物や山林の被害や自動車との衝突事故が発生しております。また、町内各地でイノシシの目撃情報や農作物への被害が報告されており、被害金額もさることながら、耕作意欲が失われ耕作放棄地拡大が懸念されるところでありますが、次の点を伺います。

現状をどう捉え、どのような対策を講じていくのか。ニホンジカやイノシシは、一部を除き埋設しております。各地でジビエ料理が人気を集めており、当町でもそれらを活用した店舗でのジビエ料理や、自分で食べたい人へ提供できる環境づくりが必要と考えるが、町の考えを伺うものであります。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、菅原辰雄議員の1件目の御質問、有害鳥獣の被害と対策についてということですので、お答えをさせていただきます。

1点目の御質問、現状とその対策についてであります。本町における有害鳥獣被害の現状は、ニホンジカ、イノシシによる農作物被害が年々増加している状況にあり、特に平成28年度以降は急激な増加を見せております。このため、町では平成29年度に鳥獣被害対策実施隊を組織し、令和2年度はニホンジカ125頭、イノシシ13頭の捕獲実績となっており、改めて鳥獣被害対策実施隊の皆様の御尽力に対し感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。菅原議員にも厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

野生鳥獣による被害を防ぐには、捕獲圧を強めて生息個体数を減らすことはこれまで以上に重要となりますが、それだけでは被害の防止対策としては十分ではなく、有害鳥獣の誘因物除去や緩衝帯を設ける集落環境の整備、農作物を守る防護柵や電気柵を用いての被害防護の対策、有害鳥獣の捕獲という3つの取組を地域全体で実践をしていくことが何より効果的な取組であると考えております。

このため、今年度は専門講師による勉強会等を開催し、環境整備の必要性を周知するとともに、引き続き電気柵等の設置など自助防除への支援を行い、農家の耕作意欲が失われないよ

うに必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2件目の御質問、食肉利用に向けて環境づくりについてであります。現在、本町では福島県を中心とした原子力災害対策特別措置法に基づく野生鳥獣肉の出荷制限等が指示をされていることから、埋却を基本とした処理を行っております。このような中、一部の個体は捕獲者が自家消費を目的に食肉利用を行っておりますが、衛生面での課題があり、処理施設を望む声もあります。しかしながら、町としましては、捕獲量の見込みが不透明なことに加え、財政的な問題もあることから、施設を町が設置をするのではなくて、地元猟友会の皆様と意見交換を行いながら、減量化に向けた取組の対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長より答弁をいただきました。年々、野生鳥獣による被害が増加しておる。特に平成28年度以降は急激に被害が増加したということであります。私も趣味の狩猟をしておりました関係で、これはいち早く感じておったところであります。

そのような中でありまして、平成23年に有害駆除実施隊設立ということでもありますけれども、事の発端は、兵庫県から派遣していただいた職員の方によって、こういうふうに野生、特にニホンジカ等が増え過ぎると集落が壊滅するんだよと。最初はそんなに気にも留めていなかったのですけれども、よくよく聞き、あるいは調べてみると、ああ、そうなんだと、そういうふうに思っておりました。

それで、私、町議会議員になって間もなく、四国とか中国地方に視察に行った折に、向こうのほうでは田んぼなどは網で囲われていたんですよ。あるいはトタンで囲ったり。ええ、こんなんだったら、人間がおりに入っていると同じ状況じゃないのかと、そういう思いを強くしておりまして、以前、何年だかちょっと忘れちゃったけれども、まだイノシシが当町にはあまり進出していないので、今のうちにそういう対策を取ったらいんじゃないかということでお話ししましたところ、町長は、隣接市町と連携を取りながら対応していくということでありましたけれども、どういう行動を取ったか、具体では私も存じ上げませんが、今こういう現状になって、私どもも何とか農作物被害が軽くなるようにということで鋭意努力しているところであります。

そのような中で、先ほど防護柵とかありましたけれども、例えば昨年度、電気柵とかそういう防護柵、町の助成制度がありますけれども、どれぐらいの方がやったのでしょうか。個人あるいは団体で。その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） 今のお答えをしたいと思います。

まずもって、有害鳥獣被害防止対策事業ということで補助を出しております、平成27年からスタートしてございます。各年度ごとにちょっと申請件数を申し上げます。27年が2件、28年が3件、29年が4件、平成30年が1件、令和元年が6件、令和2年が7件、令和3年が4件と、徐々にやはり頭数が増えるに応じて、主には電気柵なのですけれども、数も増えてきている、申請数も増えてきているような状況となっております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今課長から答弁をいただきましたけれども、平成27年からそういう制度にのっとって、いろいろな方がやってきたと。件数をいただきました。それで、例えば1反歩の田んぼ・畑を囲うのに、どれぐらいの費用がかかって、どれぐらいの補助となっておりますかね。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） 費用的には、実うちでも平成28年に申請しております、その際にかかった総費用として、約5万6,000円ぐらいかかってございます。それで、そこからあとは補助金を頂いたという流れになってございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） うちでもということは、実家ということで。はい、分かりました。それで、5万6,000円で、これ、費用の半分、多分、たしか費用の2分の1か安いほうの金額を補助だったと思いますけれども、これで設置して、いや、もっと補助を上げてとか全額とか、そういう希望はあるのかないのか。それで、やはりそれではそれなりの労力もかかるし、できればそういうことで考えていただきたいし、あとは耐用年数ですね。1回やれば10年も15年もずっといいのか、あるいはその電気柵というのは、今の太陽光発電なのか、あとは自分で電気を引っ張ってきて、ということは、中国地方のどこかで事故がありましたよね。レギュレーターみたいなのをつけないで直接やっていて、人が感電死したなんていう、そういう事例もありましたけれども、その辺はどうなのでしょうかね。もっと費用を高くしてくれとか、全額補助してくれとか、そういう声があるのかないのか。あとは、どういう、多分太陽光が多いのかな、あるいは電池でも今大丈夫なようなあれもありますけれども、例えば5万

6,000円かかったという事例の場合は、太陽光発電なのか、それとも電池なのか、その辺も分かっていたらお知らせください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） お答えします。

まずもっては、この補助事業なのですけれども、今議員がおっしゃられたとおり、個人申請につきましては、かかった経費の2分の1または10万円のいずれか低い額という決まり事がございます。それで、もう1点は、3世帯以上により構成されるグループで申請した場合については、総事業費の3分の2または20万円のいずれか低い額というふうになってございます。

それで、当町のその補助の対象は、電気柵だったり、ワイヤーメッシュだったり、金属柵、あとは鳥獣用ネットというような対象なのですけれども、おおむねやはり電気柵が補助申請で一番多く上がってきてございます。それで、今おっしゃられたとおり、その電池式なのか、太陽パネル式なのかという話なのですけれども、ほぼほぼ太陽パネルのほうが多いというような状況となっております。

それと、あと耐用年数もちよっと今出てきたのですけれども、南三陸町有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱というものがございまして、その第3条に耐用年数が載っております。耐用年数というよりも、これ以上のものを申請してくださいというような基準がございます。その中で最も多いと言われる、その電気柵については、3年以上の耐用年数があるものということで明記してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 団体だと3世帯以上、3人以上の方というのは、それは具体的にどれぐらいあったのか、後でお答えいただきたいと思ひます。

それで、そういうふうにしてお金をかけてやって、効果のほどはどう捉えていますかね。効果。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） お答えします。

申請に至っては、個人とあと3世帯以上という区分というお話をさせていただいたのですけれども、ほぼほぼ個人申請が多いというか、個人申請でございます。

それと、効果につきましては、私の実家もそうなのですけれども、やはり全くしていないよ

りかは中に入っていない、囲いの中に入っていないというような話は皆さんから聞いてございますし、ただ、先ほどちょっとお話にもあったのですが、やはりその電気柵なのですけれども、除草作業が伴うものですから、除草管理をしないと、やはり囲いの中に入ってきてしまうというような問合せというか、お話も聞いてございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。効果はあるということで、私もいろいろ調査しますと、やはり電気柵をやったら入っていないとかいろいろあります。ただ、これ、歌津のほうの方でちょっと聞いたのですけれども、やはり自分で対策をしてネットを張ったと。でも、鹿は来なかったのですけれども、小動物、多分ね、カエルを食べるとか、いろんなハクビシンとかなんとかそういうのではないかなという声がありました。自分で対策したのですが、どうも植えた田んぼがね、全部植え直しするようだということで、二、三年経過して約2町歩、私、耕作やめました、そういう方もおるので、実際、そういう方が町のほうに相談に来たかどうかまではちょっと確認をしていなかったのですけれども、いろいろ自分で努力してもなかなか大変だと。

それで、やはり先ほどから言っている5万6,000円の方、それはやはり換金作物とかいろいろなことで収入があるからそれぐらいできると思うのですけれども、一般的な家庭菜園とか何とかね、いや、そこまであれだったら、俺はやらないよと、多分そういう方が多いと思うのです。そういうものの積み重ねで、先ほど最初に言いましたように、耕作放棄地の増大につながるんじゃないかと思っているのですが、いかがなのでしょうかね。費用も全額、大した大きな金額じゃないと思うので、町のほうでやるから、そういうようなことでもうちょっと被害防止に努めて、野菜でも何でも作ってほしい、そういうふうなことも考えられないでしょうかね、町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 有害鳥獣対策については、これはもう県下一円の自治体でございます。全ての自治体がこの有害鳥獣対策について頭を悩ませているということでございまして、実は過日も、宮城県町村会の会議がありまして、政府要望に対して、財政支援のですね、政府要望の取りまとめをさせていただきましたが、引き続き財政支援ということについての有害鳥獣対策についての要望ということについては、しっかりと政府のほうにも要望するということで取りまとめてございますので、そういう中で、国のほうからのそういった一定程度の

財政支援をこれまで以上にお願いしたいということでの取りまとめはさせていただいておりますので、いずれ7月になりますと政府要望の時期が参ります。ただ、御案内のとおりコロナの問題でございまして、昨年も政府要望については町村会としては東京には行かないということで、宮城県の東京事務所のほうから文書をお渡しをしているということでございますので、現状として今、コロナもこういう状況でございますので、果たして7月にまた町村会として行けるかどうかというのはまだ不透明でございますが、いずれそういった政府要望の際には、その辺はしっかりとお伝えをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長がお答えになったように、この有害鳥獣対策は本当に県下一円というか、全国的な問題でありますので、そういうふうなことで要望活動をして、何とか予算を取り付けて対応していただいていたほしいと思いますけれども、ところで今の段階で、例えば電柵とかいろんな対策をやっていますけれども、これ、町の自前のお金ってやっていますか。あるいはそういう対策の交付金で賄っているだけではないのかなと思っていますが、いま一歩進んで、町独自でももうちょっとという考えも出てくるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） コロナに逃げるわけではございませんが、御案内のとおり、昨年来、コロナ対策ということで、国の支援のいわゆる財源を活用しながら、併せて町の財調基金も相当数取り崩しながらコロナ対策を進めております。したがって、そういう中で新たな財政需要が生まれた際に、はい、分かりましたという、ここで私が発言をすれば、多分ここで質問も終わるのだろうというふうに思いますが、現状として今ここで私がすぐそこで「はい」と言うわけにはなかなかいかないと、これはもう庁舎内で検討せざるを得ないのだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、分かりました。私もここでやめたくないのよかったです。

それで、有害駆除、これはやはり地域でやるあれだと、ちょっと先ほど言っていましたけれども、実は、県も試験的事業として歌津地区で地区を上げてそういう対策をやっている、私も会議に1回ほど出席したわけですがけれども、住民の意識とか、それで多分ね、そういうふうなことで地区で、この辺とすれば大がかりな防護柵とかいろんなことを検討して対応していくだろうなと思っていますけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） 令和3年度の取組として、電気柵の整備ということで、歌津の中在、田表地区、約、面積にすると17.5ヘクタールほどあるのですけれども、そちらのほうに電気柵を今年度整備する事業を予定してございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） その地区としてはかなりのね、17町歩ですから、大がかりな事業だと思うのですけれども、これは県が主催ですけれども、多分担当、役場の産業振興課の職員も会議の折々、同席しているはずですが、やはり住民はどうなんですかね、住民の意識というのは。それで、県でやるから、試験的だから、しょうがないからやってみるかとかじゃなくて、こういう被害があるのだから積極的にやっっていこうとか、そういう雰囲気とか、それをどう感じていますかね。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山内長弘君） この事業を実施する以前に、地区の方々ともお話を聞いたりした上でこの事業に至ったという経過は聞いております。多分、この事業をするということであれば、もちろん今おっしゃったような、やはり鹿の被害またはイノシシの被害等々がだんだん拡大してきているということも踏まえて、今回のこの事業に踏み切ったのかなと考えてございますので、その辺も踏まえた上での事業実施となったということで御理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。それはこれからね、人数は何人ぐらい、ちょっと分かりませんが、そういう対策をしていくと。これは注目に値すると思うのです。ここで効果、成果があれば、じゃあこういうことがあるからということで、町内全域にも広げていければいいのかなと、そんなふうに思っています。ただ、そのときに、今回は県の試験の事業ですから、町は恐らく手出しはないものと思いますけれども、その折々には別段階になれば、国の補助だけではなくて町の手出しもということもあると思うのですが、先ほど町長がおっしゃいましたように、いろんなことで努力を重ねていくということであればよろしいかなと思います。

それで、あとはこの防護と同時に、先ほど町長の答弁でありましたように、やはり駆除ですね。個体数の調整が同時進行でいかなければ、これはよりよい効果は期待できないし、効果はないのでありますけれども、今、有害駆除実施隊、これは当町に限らず全国的に高齢化で

あります。私も有害駆除隊員でありますけれども、高齢者であります。それで、次代を担う若者がなかなか入ってこないのです。折につけ、いろんな若い人をつかまえて、いや、あなたもこういうことでやってはいかがですかという、そういう提案をしていますけれども、なかなか、まだ1人も分かりましたという、首を縦に振った人はいない現状でありますけれども、まあ、1人今いますけれどもね、頭を下げています方。そういう現状でありますので、やはり町としても何とか、県もいろんな補助事業とか、いろんなことで取り組んでおります。助成とかね。だから、町としてももうちょっと、もうちょっとと言えば語弊がありますがけれどもね、本気になっていろんなことでタッグを組んで、おいおい担い手育成ということに取り組んでいただければいいのかなと思いますけれども、町長、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに駆除実施隊の方々、現在は9名ということでございまして、菅原議員はまだまだ若いですから大丈夫だと思いますが、いずれにしましても、やはり人数的な確保ということについては、捕獲を進めていくという上におきましては大変重要なこととございまして、これまで熱心でないということではなくて、これからも実施隊の隊員の確保に向けて、町としてもしっかりこれまで以上に頑張っていかなければいけないというふうに考えてございます。

なお、ただ単に我々も、皆さんいかがですかということの周知だけではなくて、むしろ隊員の方々がいろんなネットワークとかそういうのがあるでしょうから、そういうのを活用しながら、ぜひ勧誘を我々と一緒にお願いをしたいというふうに思っております。ぜひ5番議員も参加させるように、ぜひ誘っていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、そういうことで、具体の行動というのはなかなか見えてこないの、猟友会もいろんな方でつてを頼って様々な活動をしております。我々の会はいろいろやっていますけれども、町のほうの取組というのは、いまいち私が見る限りですよ、積極的じゃないのかな、そういうふうに感じております。5番議員にはぜひ、多忙でしょうけれども、いろんな意味で御協力をお願いして、この町の産業、育成のためにもお願いしたいと思います。

そういうことでありますけれども、やはり有害駆除実施隊員といえますけれども、要は免許が必要なんですよ。銃を持つ免許。銃を持つと、今度は狩猟するための狩猟免許が必要な

んですよね。それで、銃猟のときはそれでいいのですけれども、わなになると、今度はわなの免許というのが必要なのです。3種類の免許が必要なんですよ。

以前は、有害駆除隊員になるには、狩猟経験10年以上じゃないと駄目だった時代があります。ところがどっこい、近年そんなことを言っていると隊員数が集まらないということで、免許があればすぐ隊員になれる。ただ、銃の免許を取るにしてもいろんな経費がかかります。ざっと見積もって、軽くいって10万円かかります。そのほかにやはり仕事を休んでそういう勉強をしたり講習を受けたりという、そういういろんなことがあります。それも県のほうでいろんなことで助成をしております。以前と比べると環境はずっとよくなっています。

にもかかわらず、銃を持つ人が少ない、そういう現状であります。町の実施隊のあれは80代の人もあります。私を含め70代の人もあります。60代、50代。1人40代がいますが、あとはいないのです。私が銃を持った当時、私、義理のおやじが銃を持って年取って、危ないからやめさせなきゃ駄目だということで私が免許を取ってあれするから銃をくださいということで、私が免許を取ったのは平成4年であります。その頃は南三陸町の猟友会の会員も50人ぐらいいました。それがだんだん年とともに減ってきて今、先ほど町長が言いましたように、有害実施隊員9名です。猟友会会員が12名です。

そういう現状を考えますと、先行き心細いのです。それで、町のほうでも協力をしていただけるということでもありますけれども、その次になりますと、やはり同じ有害駆除活動をしていても、1頭当たりの単価が我が町は、気仙沼市さん、石巻市さんから比べるとかなり安いのです。同じ仕事をやっていて、これは駄目だねということで、口頭では農林課の職員あるいは課長にも、前の課長ですよね、話したことがありますけれども、なかなか厳しい、難しい。我が町では交付金頼りだよということでもありますけれども、そういう環境を変えることも重要かと思えますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど免許の話ございましたけれども、今ちょっと後ろのほうで確認したのですが、県の補助等が多分あるということですが、全額出るわけでは多分ないのだろうというふうに思います。従来のこの補助制度の関係でいくと。その残り分を町として支援という方法も1つの考え方としてあるのかなということで、今ちょっと話をしておりましたので、その辺はあと今後詰めていきたいというふうに思っております。

確かに捕獲の報酬については、当町8,000円、それから登米市は8,000円なんですね、同じですね。気仙沼が1万4,000円ということで6,000円ほど高いということですので、その辺の捕

獲報酬がやはり隣同士でこれだけ違うということになりますと、町としても隊員の方々のやる気といいますか、そういうことを含めたときに、ここは少し考えていく必要があるだろうなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、全くそのとおりで、これを考えて実行していただきたいと思えます。ちなみに、私あんまり、自分が関わっているのであんまり言いたくないのですけれども、いや、実際大変なのです。わなで今捕るのが我が町では主流なのですけれども、わなは1人1個、30個までと法律で決まっております。それで、個人的に買った人もおりますけれども、JAさんから町に寄附されたとか、あとは町で購入して皆さんに貸与していると、そういう状況で、1人30個ぐらいには平均に行き渡っていると思えます。

しかしながら、数少ないのですけれども、わなをかけて、そこにここにわながありますよということで注意喚起、あるいは設置者の氏名があります。だから、わながここにあるというのは分かります。道路沿いとかにかけておきますと、私はもう3個連れていかれてしまったんですね。これは人間です。動物があれば、別な部品が残っているとかありますけれども、そういう事情もあります。あるいは経年劣化ということでなかなかあれで、今年からいろんなことで修理のワイヤーとかなんとかということで体制もつくっておりますけれども、そういう状況であります。

それと同時に、わなを基本的には1日1回見回りしなさいよということであります。これは30個かけて、1か所にかければそれでいいのですけれども、これね、広範囲にかけますけれども、そうなるで見回り、軽トラで行って、早くて1時間から1時間半、1個ずつ全部この状況を見ながら行ったら半日かかります。そういうことであります。

それで、対価として捕ったら、先ほど町長おっしゃいましたように8,000円です。毎日捕ればこれでもいいのです。月に1頭捕れない、1頭ぐらいしか捕れないとかそういうこともあるのです。これまで、昨年までは日当分として最後に1日1,000円のあれは出ましたけれども、こういう状況だとなかなかね、仕事を休んでまでとか、こっちを、専門じゃないのですが、なかなかそっちが後手後手に回るんじゃないとか、そういうことでありますので、ぜひその点は、町長の先ほどの答弁だと考えるということで、これは大いに期待して、猟友会メンバーも喜ぶことだと思います。

この件はこれで終わりといたしまして、次にニホンジカやイノシシは一部を除き埋設しております。各種ジビエ料理がということで先ほど言いましたが、町長はやはりいろんなことで

埋設をするということであります。埋設はいいのですが、これも課長等は篤とお分かりのように、ただ単に穴を掘って埋めて、それに土をかけると、これ1頭の鹿を埋めて土をかける、これは大変な作業なんですね。これはこれでいいとして、あとはやはり一部、自分のところで解体して食べたり、ただ、これ、そういう処理施設がないと、自分が食べる分はいいのですけれども、これを人にやる、友達にやることもできないのです、原則的に。

それで、いろんな方に、あなた方はこういうふうに乗ったらどうするのと、埋設、あら、もったいないとかね、そういう話も聞きます。私もせっかく動物の命を奪うのですから、それはもうちょっと有効に、有効というか、活用したいと、そういうふうに思っております。

それで、町内の飲食店の方も、そういうのがあれば、魚とかなんとか地場産にこだわっていますので、そういうのがあれば自前、地元産ということで対応したいなと、そういう方もおりますので、費用対効果とか様々なことがありますけれども、いろんなことを考えれば、やはり処理施設を造っていただいて、上はあとはいろんなことで、そこを考えればいいことで、取りあえず、先ほどだとなかなか難しいということだったのですけれども、町長、再度お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 県内各地で有害鳥獣が出ておりますが、その中で鳥獣処理施設を持っているところということになりますと、県南が多いんですね。丸森、村田、白石、蔵王と川崎と、全部仙南です。残りは県北になりますと、石巻に2か所、民間の部分がございます。これは食肉にするということでの場所ですし、女川にも民間で1か所ございます。それ以外の市町村におきましては、こういった施設、持ち合わせていないということになりますので、多分、基本的にはそういった施設整備の問題と、それから捕獲頭数がどれぐらいなのかということの不透明感というのが非常に大きく影響しているのかなというふうに思っておりますので、その辺は悩ましい部分が多分にあるというふうに思っておりますが、いずれ今この場所で施設ということについては先ほど来、どちらかというとな否定的な答弁をさせていただいておりますので、現状としてはそういう考えだというふうに受け止めていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長が答弁でおっしゃいましたように、比較的早いのは蔵王町なんですよね。蔵王町が造って、次、白石が造って、あと丸森はイノシシを丸ごと処理できる、そんな施設だと思うのですが、川崎町、私どもも産業課の職員と一緒に川崎町のほうは施設を

ちょっと視察をして、やってまいりました。頭数、それは費用対効果ということにつながると思うのですけれども、ただ頭数が捕れるからだったら、気仙沼市さん、年間1,000頭だけでも処理施設がありません。全部埋設なのです。

それで、先ほど町長がおっしゃいました石巻2か所、それで1か所は道の駅上品の郷にも出しておる方なのですけれども、猟友会の支部長の方が経営をしておられます。それは自前の施設であります。その方が年間大体200頭ぐらいは処理しているよということでありました。

いろんなことを考えますと、やはりこの町で100頭、昨年100頭、だから今年も100頭捕れるか、これは分からないです。ただ、イノシシは確実に増えているので、この辺の頭数からすれば、100頭ぐらいたら多分猟友会のメンバーとかがいろんなことを考えていけば何とか、私個人としてはね、造ってほしい。そして、そういうジビエ料理も提供したり、あと町なかにもいろいろネットの通販でね、鹿肉買って食べていると、そういう方もおりますので、数は少ないのしょうけれども、せつかく、先ほど言いましたように、命を頂いたので、それを有効に活用したいなど。そのためには、やはり個人ではなかなか難しいので、ある意味、町のほうで、これは今すぐ、町長、明確なお答えができないのは承知しておりますけれども、猟友会のメンバーとかいろんな方々と協議して行って、そういう方向性を持って対応していただきたいと思っておりますけれども、町長、再度いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ジビエのいわゆるその需要といいますか、そういうのはどれぐらい果たしてこう、地域としてあるのかということというのは、非常に重要な視点だと思っております。御案内のとおり、私も、私もというか、南三陸町にずっと職員派遣をして御協力をずっといただいてきたのが、1つには鳥取県の智頭という町がございまして、そこはまさしくもう山の中で、もう90%以上山林ということにして、そこに私もちょっと参考でうちの職員とか、入谷の地域の方々、参考に行っておいでと言ってやったのですが、みたき園という非常に古い建物、そこがレストランになっておりまして、その場所でジビエ料理を出してございます。

その実はオーナーが当時の智頭の町長さんでございましたので、いろいろ私もそこに連れていってもらっていろいろお話をさせていただいたのですが、確かに目玉ではあることは間違いないのですが、しかしながら量とするとそれほど需要としては出てこないというお話をいただいております。ジビエ料理をメインとしてやっているのですが、それでもそれほどの需要といいますか、消費はそう多くないというお話をいただいております、そこでもジ

ビエ料理を出している、当然今出しているのですが、基本はやはり民間委託をして、その中でジビエの肉を仕入れてやっているというお話をしていただきましたので、ですから相当建物を建てて、そして料理として、ジビエとして食肉として、それを採算も取っていくというについては、非常に私は厳しいかなというふうな認識は持っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。町長、智頭町は、私どもはそのみたき園まで行かなかったもので、役場をお伺いしたり、行った経緯もございますので、ある程度は存じております。先ほど町長が言ったのは、入谷の里山交流協議会、そこで行ってきたのを存じております。私もメンバーでございますが、当時参加しなかったのですけれども、そういうことでありますし、ただ、今町長言いましたが、私がいわゆる言っているのは、あるお店屋さんが今やっけていて、そのメニューとして考えるという、ジビエ料理専門とかそれでありわいといたら、これはなかなか大変なのです。仙台とかそういう大都市ならやっていけるかと思うのですけれども、ただ、その辺をお含みおきいただきたい。

ただ、それと同時に食べたい人も食べられない、それがやはり処理施設がないから駄目なんだということで、その辺について町として何ていうのかな、町独自でこうじゃなくて、やはりそういう有害対策に対する交付金とか、そういうのを活用していろんなことで探して知恵を絞っていただくのが、そちらさんにいる皆さんの役割だと思っております。私はある程度提案はしていますけれども、これがあるある、この制度があるから、実際はそういうふうに行っていけばいいのしょうけれども、なかなかそうはいかないので、その辺は皆さん、知恵を出し合ってね、そういうことで対応して行っていただきたいと思っております。

それと、あとは環境的なもので、隣の気仙沼市さんみたいに1,000頭捕れるのだったら、まだ大変だということもあると思うが、うちの町だと100頭だとね、なかなか長い目で見れば、ただ埋設しておくのですから、それでこの間もね、ラインで捕獲しましたと、そうしたら埋設のときは土を多くかぶせてくださいねという、そういうラインのメッセージを見ております。だから、それは大変なのです。それは皆さんも篤と知っておると思っておりますけれども、それで飲食店でそれを主というか、主たるメニューとしてそれでありわいとしてではなくて、今までこうあるのだけれども、こういうことでジビエ料理もありますよということでやって行っていただきたい。それで、年間を通して平均的に捕獲できないのであれば、今この時期がないからと、そういうことでやれば、余計付加価値もつくのかなと、そんなふうを考えます。

そういうことで、いろいろ言いましたけれども、もうちょっと環境とか、我々猟友会の実施

隊の方が捕獲して埋設処理、それもなかなか大変なので、そういうのも含めてよりよい方向性をお互い探っていければいいのかなと思いますけれども、この問題の最後として、町長、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと確認というか、あれなのですが、その食肉、ジビエにするという、食肉処理施設をする、先ほど私が言いましたけれども、石巻に2か所あって、女川に1か所あって、そこに持ち込んで処理してもらうということは不可能なのではないかな。私はそういうのを十分に利用すればいいんじゃないのかなというふうな思いがあるので、反問権ではございませんが、ちょっとその辺を確認をさせていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 確認も反問権だ。（「大丈夫です」の声あり）菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。確認ということでね、実は私もそれもありだなと思っていますよ。それで、先ほど言いました河北の方が自分でやっている、そこでこの前行ってお話をして、例えば自分が持ってきたらどうなのと言ったら、いや、肉ね、わなとか銃でやったから、全部使えるわけじゃないのだけれども、80キロだとやはり3分の1ぐらいは食べる肉として大丈夫だと。それで、肉の半分頂ければいいよと、私はそういうことで料金を取ってやっていないから肉の半分とか、あるいはうちのほうは買取りもしますよという話は伺いました。

ですが、そこまで行く時間です。基本的に内臓を取っていけば何時間もいはいけれども、そのままだったら1時間以内に、止めて1時間以内に持ってこなきゃ駄目だよと。そういう状況もありますし、例えばそういうのを軽トラで行くとなると、石巻河北インターまで行きますよね。半日かかりますよね。方策としてはいいですよ。そういうこともありますけれども、先ほどから言っている省力化とかいろんなことを考えたときに、できない話ならともかく、可能性としてできるという話でありますから、何とかね、今すぐではなくて、ちょっとお互い土俵に上がってそういうことで肉処理を検討していければいいのかなと思いますけれども。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 移動に時間がかかるのであるというお話ですが、基本、ここはシビアに考えなければいけないと思っているのは、ビジネスモデルとして成功するかしないかというのは、すごく大きい問題だと私は思っているんですよ。基本、親方日の丸のように、いわゆる役場で施設を造れと。それで、そこに我々の食肉を持って行ってジビエにするということで、結局、そのときに赤字が当然出てきます。それがじゃあ行政が持つのかということになります

と、これは本末転倒になってくると思いますので、基本はそこはお互いのいいところを、どこを落としどころがあるのかということ私は考えたほうが、今ジビエとして活用していくのであれば、そちらのほうが現実性としてあるのではないのかなというふうに私は思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） お互いにこの反論するわけじゃないのだけれども、とにかく今の状況だと、個人宅で解体する、野山で解体したのは自分が食べるのはいいのだけれども、それを友達にもやれないよと、そういう状況なのです。私が今言っているのは、処理施設と言うとえらい格好いいですが、解体する施設なのです。解体。我々がやるのですから、解体、その施設が、例えば水道とかいろんな要件がありますけれども、それが整っていればここで解体したのはいいですよと、売るとかそれは二の次なのです。例えば川崎町さんでは、そこで解体したのをストッカーとか置いて、メンバーとか欲しい人が持っていく、そういう施設でやっているようなのです。

だから、なりわいという考えも大事なのですけれども、取りあえず、多分ね、今数字はちょっと分かりませんが、川崎町さんは、あれは土地は町の土地ですから、3,000万円ぐらいでできましたということでありました。これが大きいか小さいかは別として、そういうのを含めて、施設整備であればいろんなことで、先ほど言いましたように、補助金とかなんとかあるのだから、その辺は探してくださいねと、我々はなかなか不得意な分野なのでということでお話ししているのです、要は、ただ単に造れと言っているのではなくて、やはりやる気を失わないように、そしてせつかく殺した命を大切に、それを有効活用していくと、そういうことでもありますので、今すぐどうのこうのじゃなくて、そういうふうな土俵に乗っていろいろ知恵を出し合いながら進めていこうではないでしょうかということでもありますので、町長、御理解をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これは話の整理をしたほうがいいと思っているのは、私、ずっと答弁しているのは、ジビエをどうするかということの論点で御質問をいただいていると思って、私はジビエということはどうやって市場ルートに乗せるかとかということの話をしているのですが、どうも今のお話を聞くと、今度は解体だという話ですので、その辺の整理をちゃんとしておかないと、なかなか議論がこう、なかなか平行線に行ってしまうところがございますので、基本、例えばですね、考え方とすれば、気仙沼の考え方は分かりませんが、気

仙沼はうちよりはるかに捕獲数、多いわけですね。それで、気仙沼も埋めているということですので、これからもっともっと増えてきたときに、当町もそうですが、そのときにこういった解体をどうするというのを気仙沼に投げかけるということは、1つの手だてとして考えられるのだろうというふうに思っております。そういう中で解体という部分については、そういう手段は考えられるというふうに思いますが、ですからジビエは別としてお考えいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 通告がこういうのでやっていたので、町長はそういうふうな認識で、私はあくまでも処理施設で、処理施設をやったのは何とかね、人にも食わせられる、だからこういう施設が必要だということで、私のほうはジビエはその次の段階だと思っていたので、今ここでそういうお話をいただいて、私も、ああ、そうかそうかと、だからこういうふうなことでかみ合わないんだなということで認識しましたけれども、そういう視点で今後いろいろテーブルの上で話合いを持っていければいいのかなと思いますけれども、町長、その辺はいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれ、多分これは有害鳥獣、増えることはあっても減ることはないと思います。これからもこの有害鳥獣については、とりわけこの地域にはもうイノシシがどんどん入ってきているという現状でありますと、これはまさしく増えていくのは間違いない。これはもう気仙沼も同じでございますので、そういう観点で考えた際に、お互いに1つの町で1つ造らなきゃいけないという問題ではございませんので、そこはひとつ、登米ももちろん、登米市も持ってございませんので、その辺の連携をするということの考え方というのが一番妥当な線ではないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。いろいろ知恵を出し合いながら前向きに検討していただければというふうに思います。

これで1点目を終わります。

次、地方創生への取組について町長に伺います。

地方創生の一環として人口減少対策に取り組んでいるが、次の点を伺います。

移住・定住促進として中間管理住宅制度を活用し対応しているが、現状と今後の見通しは。

志津川高校魅力化事業に取り組んでいるが、これまでの成果と今後の取組について伺うもの

であります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目の御質問、地方創生への取組でございます。

1点目の御質問です。中間管理住宅制度についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、首都圏から地方移住への関心が高まっている状況を踏まえまして、本町においても昨年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、空き家1軒の改修を行ったところであります。当該空き家につきましては、改修工事完了後に募集を行い、これは既に入居者が決定をしております。今後は、現在課題となっている改修工事に係る財政負担をどのように軽減していくのかを検討しながら、移住・定住希望者の条件に合った手法を選択して事業を進めてまいりたいと考えております。

2点目の御質問、志津川高校魅力化事業の取組についてであります。町内唯一の高校である志津川高校の活気ある存続は、まちづくりの根幹との認識の下に、志津川高校魅力化事業に取り組み、昨年3月には第1期志津川高校魅力化構想を策定して、宮城県教育庁に提出をいたしました。

魅力化構想では、志津川高校独自の授業を展開するためのカリキュラム改革、生徒一人一人に合った学習支援を行い学力向上に力を注ぐ公営塾及び新たな価値観との出会いや新しい人間関係を構築する全国募集を3本の柱としております。

これまでの成果といたしましては、3本の柱の1つである公営塾、志翔学舎を平成29年6月に開設し、基礎学力の向上や大学受験のための学習サポートなど、生徒の希望進路実現の支援を行っております。また、現在、宮城県教育庁で検討をされております全国募集については、県教育庁に提出した魅力化構想をきっかけに検討が開始されたものと認識をしております。

全国的に見れば、公立高校の全国募集は47都道府県中36道府県で導入済みとなっております。宮城県内の中学校卒業生数予測を見ますと、中部地区以外では減少幅が大きく、高校における定員充足率の低下は志津川高校だけの問題ではありません。そのような中、宮城県の公立高校への全国募集制度の導入検討のきっかけをつくることのできたことは、非常に大きな成果であると考えております。

今後の取組といたしましては、魅力化の実現に向けて3本の柱の充実・強化に取り組み、特にカリキュラム改革につきましては、令和2年度に学校設定科目等検討部会で議論した内容を踏まえ、志津川高校の先生方も懸命に取り組み創設した地域学、地域探究学の詳細につい

て、高校・地域とともに進めてまいります。

また、県内唯一の公営塾、志翔学舎につきましては、高校の先生方とさらなる連携を図り、基礎学力の向上から大学受験のための学習サポートなど、生徒の希望進路実現を引き続き支援をしてまいりたいと思います。

最後に、令和5年度から予定をしております全国募集については、実現となれば宮城県の公立高校で初の全国募集となることから、県外生徒の選考や受入れ態勢について県教育庁と調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 中間管理住宅は交付金で、交付金というか補助金で1軒を改修したと。ただ、課題は費用がかかり過ぎる、高過ぎるということでありました。古い家なので、例えば私が思うには、お金がかかるのは風呂場とかトイレとか、そういう水回りがかかりお金がかかるのかなと、そんなふうな思いでありますけれども、例えば入谷で今回改修した件で、既に入居者も決まって、入居したかどうかは定かではありませんけれども、そういう状況だということでありまして、改めてここでじゃあどれぐらい、総額これぐらいかかって、もうできるのであれば、今言ったトイレとか、そういうふうにこれぐらいかかったんだよということでお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 改修費といたしまして、直接工事費として818万円かかっております。

それで、設計費として24万円ほどですので、合わせて840万円余りがかかっているということでございます。どの程度修繕をしたかということについては、調整監のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 改修に当たっては、やはり議員おっしゃられたように、水回りを結構きれいにしなきゃいけないということで、浴槽、それからトイレという

のを重点的に改修しております。あと、それとこの物件は外のほうにトイレがありまして、そちらのほうにも少し改修をしております。あとは、台所ですね。そこも改修をしております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 工事費が818万円で設計費24万円の840万円、かなりかかりますよね。それで、これが課題だというあれですけども、先ほど町長答弁でありましたように、今コロナ関係でこういう地方に目を向けている状況であるということは、今後ともね、やる気になればいろんなことでできるんですよね。それで、今現在、もし御存じであれば、町内でこれぐらいの中間管理住宅申込みとか、こういうのがあるよと、物件はこれだけあるよと、ただ、今言ったように、1軒に800万円、何だかんだで1,000万円準備しなきゃ駄目だよということであれば、なかなか大変だなという感じはしますけれども、しかしやろうとして始まったことですので、ぜひとももっともっとやって、人口が1人でも移住・定住者が増えるような策としてやっていただければいいのですが、課題として、課題というか、今現在の見通しとか、その辺をお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。これからそういう考えがあるかというものを含めながらの質問です。（「最初の質問、件数は何件あるんだという話です」の声あり）最初に。（「うん」の声あり）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、件数は、その中間管理住宅の仕組みを使っているものは当然1件ということになるのですけれども、それ以外に空き家バンクについては、賃貸ものとして7物件、それから売却物件として8物件ということで、今15物件があります。賃貸物件につきましては、全てもう入居が決まっております、入居されていますので、あとはその売却物件については、8戸のうち4戸についてはもう成約済み、今2戸が商談中という形になってございます。

あと、空き家バンクの関係の問合せ状況なのですが、平成31年は10件ほどだったので、令和2年になって16件ということで、こちらも問合せ件数は増えている状況にございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 中間管理住宅制度の関係でございます。制度をどうするんだというお話でございしますが、前提として私は前にお話ししたことが、後藤議員の質問だね、でお話しさせていただきましたが、基本、町としての財政負担という部分が非常に大きいという点につ

いては、これは町としてなかなか積極的に取り組むのが難しいと。そこで、委員会として高知県に視察に行った際に、県としての財政支援というのがあって、そこの中での一定程度の割合が県として支出をしてもらえるということであるならば、町としてもそれはやぶさかではないという答弁をさせていただいておりますが、議員の皆さん方で、県のほうにこれを要望していただいたんですよね。残念ながら、現時点としてですよ、現時点として、県のそういった動きは全くないということでございますので、これは議員の皆さんが要望していただきましたので、我々執行部としても、その辺の県に対しての動きということはやっていく必要があるのだろうというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。私も今委員会として県に要望しているんだと。それで、以前の調整監の答弁だと、そういう具体的な話はしないけれども、要望活動ではないのだけれども、話をしたときに県の担当課の職員も、そういう四国の制度は知っているんだよということだったのですが、あえてそのときに、じゃあ要望したのかといえば、いやいや、それだけだったということでもあります。

それで、今町長のほうからそういうふうな、町単独ではなかなか費用の面で大変だということであれば、今町長がおっしゃいましたように、やはり町としても県のほうに、こういう南三陸町議会のほうから要望があったにもかかわらず動きがないので、何とかこういう制度をつかって、町単独ではなかなか難しいんだと。ただ、先を見れば需要があるんだよと。多分、多分じゃない、それがあると思うのです、私もしっかり分からないからそれぐらいしか言えないのですけれども、そういうあれでね。

空き家バンクはね、何ていうか、人気というか、そういうふうな需要が多いということでもありますけれども、せっかく我々も調査をやってきた、そういう制度ですから、何とか県に再度働きかけて、町の負担を少なくして町に人が来るような仕組みをつくっていただきたいと思いますが、町長、要望しますよね、町として。こういう制度をつくってくれということで。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 県の財政状況を知っておりますので、なかなか大変、実は正直申し上げて言いづらいんですよ。といいますのも、3月末時点で県の財調基金が170億円です。その後コロナ対策でどっと使いまして、先日、知事が記者会見でお話したのは、米びつの底が見えたというお話をしております、県の今の財調基金が16億円です。ですから、ほとんど、

例えばうちの町とすれば1,000万円とか、そのレベルまで今県の財調が落ちておりますので、これは非常に県で新たな財政需要を取り入れるという環境には、別に私、村井知事の代わりで言っているわけではございませんが、中身を知っているのでお話をさせていただきますが、実はそういう状況に今あるということでございまして、この間も町村会の、市町村会議があって、その際にも様々な要望活動を、要望事項等を上げさせてもらいましたけれども、残念ながらなかなか県として新たな財政需要に対する前向きな答弁ということについては、もう皆無に近いという状況でございます。

そういう今の県の財政状況だということだけはちょっとお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 県の財政状況、今町長からお話があったとおりなのですが、片や1つ、人口減少というのはやはり県としても相当な問題ということで考えていまして、先日、5月の27日に宮城県地域振興会議というものが行われています。その中で、やはりその人口減少というのを、中から、地域をどう守っていくかというお話があって、その中でテーマとして移住・定住の推進とか、低未利用地の対策等というものが挙げられています。

今後、議論のテーマというものを自治体から聞き取って、それから秋頃からをめぐりにしているということで聞いておりますけれども、圏域ごとにその地域振興会議というものを開いて、自治体と生の意見交換をしたいというお話がありますので、そういった場で町としてこの空き家の活用というものをしっかり要望していきたいなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今町長から県の財政状況を聞いて、我が町に例えれば基金は1,000万円ぐらいのあれだということで聞くと、いや、それでもこういうのをやるべきだと言うのも何かはばかられますけれども、そんな中で今人口減少対策はやはり全国的な問題であり、今調整監がおっしゃいましたように、地方振興会議の中でテーマになるということでもありますれば、トータルすればやはり、ない中でも何とかそういう制度をつくって町を応援してくれと、これ、町に人口が増えるということは県の人口も増えることでありますので、相乗的な効果もあるんだよということで、町長、ここはひとつ同じ首長として、立場は違いますけれども、大変な思いは分かりますけれども、私はそういうことで県の財政状況が厳しいから分かりましたということじゃなくて、そんな中でも、どこにお金を使うのかということ、いろいろあ

りましょうけれども、あえて強くそういうふうな要望をしていくべきだなと、そういうふうには私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、先ほどちょっと例えで言いましたけれども、うちの町で言えば1,000万円を切るぐらいだというときに、新たな財政需要の政策を求められた場合に、私の立場とすればできないと言うしか多分ないと思います。ただ、1つ付け加えさせていただきますが、県はそのような財政、今の状況でございますが、例年なのですが、この後、いわゆる決算に向けて当然、いわゆる余剰といいますか、お金が出てまいります。それがだんだんだんだん積み重なって行って、秋の決算にはそれなりのところまで戻っていくというのが例年の流れでございますので、今は言えませんが、その時期になればということは、可能性としてはないということにはないだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。町長、今ね、そういうふうにあれですから、時期が来たら、しかるべき時期にいろんな数字を見ながらでもいいですから、ぜひこういう制度をということで要望して行ってほしいと思います。

また、要は中間管理住宅、こういうふうにかかるといえば、そんなにそんなにはできないですね。逆に言うと、空き家バンクとかね、そんなことも、まあ、どっちが重要だということじゃないですけども、同時進行でもちろんやっていくとは思いますが、そういうふうなことで今、人口減少対策に努めて行ってほしいと思ひまして、この件を終わりといたします。

次に、魅力化協議会なのですけれども、先ほどいろいろ御答弁をいただきました。3本柱をあれしてね、いろんなことで努力していくということでもあります。

細かいところに行きますと、昨日の一般質問の中でも、志翔学舎については様々なことが言われておりました。そんな中でかぶらない程度に言っていきたいと思ひます。

それで、志翔学舎は、町長が先ほど説明したとおりでありますけれども、だんだん子供たちが少なくなってきたときに、いろんなことで全国募集を提案していったと、そういうことで、なかなかいい提案をしたんだと、そういうふうには思っております。

それで、何ていいますかね、私が昨日の前者の一般質問の中で聞いて、ある程度、ああ、こういうのだなということは自分の中であれば理解することが多々ありました。志翔学舎設立当初、志津川高校の先生方はどういう思いだったのかなと、ちゃんと趣旨を理解して協力し

ているのかな、あるいは中学校の校長先生をはじめ先生方は異動してしまいますのでね、ただ、その中でもいろいろその考え方は継承して、篤と理解してやっているのかなと。充て職でありますPTAの方とかそういう方々、すべからくそういう意識・認識の下に臨んでいるのかなと、そんな思いをしてきたのですけれども、昨日の答弁を聞いて、ああ、なるほど、現在はこういうふうな状況なんだなということで理解はできたということを申し添えておきます。

それで、目的である人口減少、今志津川高校が生徒数が少ないながらも存続している、これは存続して学校がいることによって、人数は少なくなっても子供たちはいるんだということで、ある意味、目的の一段階は達しているんだと、そんなことで考えております。ただ、全国的にね、町長が先ほど言いましたが、中部地方でしたか、そこを除き全国的に生徒数が減少していると、そういう状況の中でパイの奪い合いみたいになってくるわけですけれども、その中で高校魅力化ということで3本柱を上げた。独自のカリキュラム、それで学力向上、人間関係、そんなことでありますけれども、これが具体的に、具体的にですよ、じゃあどの辺を指していくのか、その辺からお伺いをいたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩とします。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（三浦清人君） 再開します。12番、よろしく。

○12番（菅原辰雄君） 独自のカリキュラム、じゃあこれを具体的にどうなのですかと。3本柱のね。学力向上はどうなのですか。昨日とちょっとかぶるかも分かりません。人間関係、この辺、例えば説明できる範囲でいいですけれども、具体的にこういうことを目標として、こういうことをやるんだよということをお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） このカリキュラムの改革につきましては、先ほども答弁させていただきました。具体的にどういうふうにかリキュラムを見直していくのかということについて、その中の1つとして、いろんな、学校の先生も含めて、地域学とか、あるいは地域探究学、そういったものをどのように展開をしていくのかということについて、これから検討するというところでございますので、今の段階でこういうことだというふうには断言はできないということでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） カリキュラムについては、地域学、地域探究学という2つの科目をもう創設するというので、県のほうから御了解をいただいております。これは町長からの答弁もございましたけれども、学校の先生もかなり取り組んでいただいて、県のほうからも高い評価を得ております。実際に地域学については、令和5年、2年生が受ける科目になっていますので、令和5年がスタートになります。地域探究学につきましては、3年生が受ける科目になっていますので、令和6年度が初めて受けることになるのですが、その中で、私も学習内容とか、今学校の先生、県の御指導とかも受けながら詰めているところですが、やはりいいなと思っているのは、多様な視点から課題を捉えるとか、そういった自発的に問題を見つけに行くというようなものをカリキュラムの中に盛り込むということになっています。

さらに、SDGsであるとか、そういったことにも関心を持って取り組むようなカリキュラムをつくってございますので、そういった教えられるだけではなく、自分から発見していくような、そういった生徒が育つようなカリキュラムになっていけばよろしいかなというふうに考えてございます。

あと、志翔学舎につきましては、昨日もちょっとお話がありましたけれども、現在は入学してくる生徒の基礎学力がちょっと低い状況にあるということは事実としてありますので、そこらは底上げも図りながら、かつ少人数ということで個別の指導も可能になってございますので、上のほうの成績を取っている生徒につきましては、より高みを目指すような、そういった個別指導とかもやっていきたいなというふうに思っております。

あと、全国募集については、やはりその生徒の確保というのも1つあるのですが、それだけではなくて、やはり南三陸町の子供たちというのは、この町の中で決まった人としか、子供たち同士でしか接しないということになりますと、決まった価値観しか持たないことになってしまいますので、よそからの生徒が来ることによって、新たな視点であったり、考え方であったり、価値観であったりというものを発見できると。さらに、この町の中にある魅力的な資源というのものも、普段子供たちは見慣れていて気づかないところもあるのですが、そういった外から来たときに、ああ、これはすばらしいねというのを改めて気づかせてくれるような、そういった効果があると思っておりますので、全国募集についてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長あるいは調整監からいろいろ答弁をいただき、ますます私としては理解をいたしました。最後のほうの、ここにいる子供たちは気づかないのによそから見たら、その点は私も、若い頃ね、ふるさとを離れてよそでいろんな生活をしてふるさとのよさを気づいたという、そういう人間でございますので、よそから来た視点で見て、それでいろんな提言をしていただく、これは重要なことであります。

先ほど言いましたように、昨日の前者の一般質問の中で、いろんなことで私が懸念していたことが解決されたと言いました。そういう中で今聞かして、これからのことをまだ具現化していないのは今どうなんだどうなんだと、詰めたってなかなかできないと思うので、これからのこの人口減少対策、志翔学舎運営とかいろんなことで注目して、いろんなことで意見を述べる機会があれば述べたり、そういうことをやっていきたいと思えます。

いろいろ述べましたけれども、これからの地方創生と、そういう大義名分の下に鋭意努力していただきたいとお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の議会で、5番議員と、それから12番議員から、高校の志翔学舎を含めて、それでこの問題について、効果ってどうなんだということとか含めて御議論をいただき、御質問もいただきましたが、私、一番は、この問題でそういった、ここに効果があった、ここに効果があったということではなくて、実はこの高校の問題について、一番最初になぜしなければいけないかと取り組んだのは、根っこは、志津川高校の存続の問題でした。御案内のとおり、120人で今年は56人しか入っていないということです。県教委の方針につきましては、数年前から1学年3学級がない学校は統合という方針が一定程度示されておりました。当然、うちの町は2学級が精いっぱいということですので、この地域から志津川高校をなくしてはいけないという、まさしく危機です。その中で、行政として何をしなければいけないのかということからスタートしたのが、実は最初の志翔学舎です。

そういう中で私は、一番の効果というのは何かといいますと、今の教育長は伊東教育長ですが、前の教育長は高橋仁さんというのですが、この高橋仁さんが退任の際に、志津川高校の体育館を新築をするということを決定していただきました。それで今、御承知のように建設中で、来年の2月に完成をいたします。引き続き校舎の新築にも入っていくということになります。

したがって、我々が動いたことが、志津川高校が存続をするということが、建物を建てることによって担保をされたということが、町として積極的に動いた大きな成果というのが、

そこにあるんだというふうに私は思っております。そして、ひいては先ほど来お話ししていただきますように、今度は志津川高校の魅力をどうするんだということについて、3本の柱というのは、これはある意味、枝葉の部分です。根っこの部分は志津川高校をいかに残すかということが、我々のこの問題についての取組のきっかけだったということだけはお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告4番佐藤雄一君。質問件名、入谷地区消防屯所の建て替えの計画は。2、町道路線の整備について。以上、2件について、一問一答方式による佐藤雄一君の登壇、発言を許します。3番佐藤雄一君。

〔3番 佐藤雄一君 登壇〕

○3番（佐藤雄一君） 3番議員の佐藤です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、この場より一般質問をさせていただきます。

質問事項については、入谷地区消防屯所の建て替えの計画は。質問相手、町長です。

要旨につきましては、町内各地区、各班の屯所は、震災により大部分が整備されたと思っております。入谷地区においても、昭和50年代に建築されたポンプ置場が現在多く、老朽化している建物がほとんどです。建物の各所にひどい傷みが多く見られますので、緊急時に支障が生じないような施設にしてほしいと団員から要望も聞くが、入谷地区の消防屯所の建て替えの考え、計画について、町長に聞きたいと思っております。以上。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤雄一議員の入谷地区消防屯所の建て替え計画についてお答えをさせていただきます。

御質問の入谷地区の消防屯所建て替えについてであります。まず被災をしていない消防屯所は町内に15か所ございます。昭和50年代、60年代に整備されたものが8か所、平成2年から12年までの間に整備されたのが7か所ということになって、合計15か所ということになります。このうち入谷地区の消防屯所は昭和50年代に整備された屯所が5か所、平成初期に整備された屯所が2か所、そして平成11年、12年に整備された屯所がそれぞれ1か所という状況でありまして、特に昭和の時代に整備された屯所の老朽化が著しい現状にあることは十二分に認識をしております。その中でも、車庫だけの施設で昔の規格で造られた施設のため、現代の消防車両では格納するスペースしかないといった、緊急出動時に支障を来すような施

設などもあります。

町といたしましては、地域防災力の要としての役割を担う消防団活動の重要性は認識をしておりますので、第2次総合計画に消防団の再構築と消防施設整備の充実を掲げております。消防力及び消防団活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、震災前の財政規模に照らせば、年に数か所も整備することは困難でありますことから、老朽度合いや各屯所の実情を精査しながら、地域との話し合いを持ちながら、優先順位をつけて計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ただいま町長の答弁、ありがとうございます。始まる前に、先ほど課長よりお話を聞かせていただいたのですが、何か水口沢班の消防屯所の建築がもう計画、現在されているというようなお話でございましたので、その進捗状況はどうなっていますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 水口沢班につきましては、今年度は当初予算で既に計上しております。現在の進捗につきましては、地域、分団のほうで候補地の選定を行っているという状況でございますので、今後、年度内の完成に向けて整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 私がこう見ますと、中の町班のポンプ置場が一番古いのかなと思っております。それで、もう周りを見渡すと本当に老朽化して、この壊れ方というか、傷みがひどく、外階段などはかなり腐食しておりまして、何かあるたびに鉄骨階段を上がったたり、こうするわけなのですが、手すりの格子などが7本、8本と、こう抜けていて穴が開いているような状態、そういうところを、昼間はいいいのですが、夜になって会議がありますと、危機管理的には合わない建物になっているのかなと、こう思っているのですが、その辺、課長は現場確認をされていますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 中の町班につきましても、今年度で実は階段の修理の費用を計上してございますが、その関係で現地も見させていただいております。ただ、鉄骨の本体そのもののさびの腐食度合いが非常に大きいということで、簡易な補修では階段の補修という部分は難しいのではないかとというのは、現地で見させていただいております。

今回の今年度、水口沢班につきましては、既にある消防屯所の中にある車両が、シャッター

が風で揺れますと既に消防車両の前側フロント部分とこすれるような状態になっているということで、一旦は前に少し出した建物にするかという案も出たそうなのですが、そうなりますと今度、出入りに非常に苦勞するということがございましたので、やむを得ず、やむを得ずといえますか、応急的な処置は難しいということで新築をするといった経緯があります。

中の町班の屯所につきましても、いずれ建て替えは必要だという認識ではおります。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） その中の町班の屯所なのですが、年に一度、入谷全体のこの幹部たちが集まって会議を持つわけなのですが、とにかくその2階に20人上がると、ギシギシ、ガタガタって、そういう、もう建物でございませう。階段の補修だけではなくて、もう建て替え時期が来ているのかなと、こう思っているわけなのですが、町の考え、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁させていただきました、15の屯所の中で大変その中でも老朽化しているということで、昭和50年代に建てた屯所が町内で大船沢班、中の町班、岩沢班、水口沢班、林際班、上沢班、石泉班と、これだけが昭和50年に建設をしているということでございませうので、老朽化という観点でいくと、これはほとんど今お話がありましたように、ほとんど同様の状況だというふうに認識をしております。

したがいまして、先ほど答弁させていただきましたが、町の財政等を含めた中で優先順位を決めて、例えば年に1屯所ずつとかそういう形の中で進めていかざるを得ないのだろうというふうに思います。そういった順番に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、地域の消防団員の皆様方にとって、我々は安全・安心をしっかりとっていただくのは団員の皆様方でございますので、そういった方々に不都合のないような形の中で進めていきたいと考えておりますが、いずれそういった財政がどうしてもつくものですから、そういった順番にならざるを得ないということですので、地域の団員の皆さん方にも佐藤議員のほうからも、順番でやっていくからいましばし待ってくれということでお話しをいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それと、建物に付随した屯所のトイレ、あそこは設置できないのかどうか。その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 新設する際は、トイレも現在の基本的なスペックではつけてございます。ただ、使用頻度が低いということもありますので、簡易水洗のトイレの対応で現在も進めております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） とにかく大切な団員でございますので、いろんな形で屯所を利用するわけで、きちんとしたこの整備の下で活動・活躍をしていただきたいと、こう思います。この件は終わりにしたいと思います。

それでは、2件目の質問をさせていただきます。質問事項は、町道路線の整備について。質問相手、町長でございます。

要旨は、地域住民の長きにわたっての悲願である入谷横断1号線については、幾度も地区議員が質問してまいりましたが、なかなか進み具合が遅いような状況が見受けられます。豪雨災害などで各所で道路が寸断され生活道路が奪われる中、利用している住民が安全で安心な生活ができるような早期完成を目指すべきと思うが、町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この件の御質問につきましては、3月定例議会でも佐藤正明議員から御質問ございまして、その際にも御説明をさせていただきましたが、改めてお答えをさせていただきますと思います。

まず、町道横断1号線道路改良事業の早期完成につきましては、当該路線2.6キロメートルのうち1.5キロメートルを第1期整備期間として平成27年度より改良事業に着手し、令和4年度までの8年間で第1期工事の整備を完了すべく社会資本整備総合交付金事業を活用して安全性及び利便性の向上を図るべく整備を継続しているところであります。

しかしながら、当該交付金事業につきましては、事業開始から現在に至るまで要望額に対して平均約30%という大変低い交付率にとどまり、思うような事業進捗が図れないという実情であります。町といたしましても、早期事業完成を図るために、国・県に対しましてより一層財源確保の働きかけを行っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番山内昇一君、それから副町長が退席しております。

3番佐藤雄一君の一般質問を続行いたします。3番佐藤雄一君。

○3番(佐藤雄一君) 2件目の質問でございますが、私はこのたび、初めてこの担当課より資料を頂いてのこの質問となりますので、内容がちょっと飛んだり跳ねたりというような形になるかと思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、この事業を計画したとき、当初の予定だと、この横断1号線は何年度の完成を目指して計画を立てたのか、ひとつよろしくお願いたします。

○議長(三浦清人君) 建設課長。

○建設課長(及川幸弘君) 現段階では、7年間、27年から令和の4年までという計画となっております。大変失礼いたしました。令和7年ではなく令和4年ですね。大変失礼いたしました。

○議長(三浦清人君) 佐藤雄一君。

○3番(佐藤雄一君) そうすると、来年度ということによろしいのですか。それで、本年の3月末までに、この工事の進捗率が分かりましたらお願したいと思います。

○議長(三浦清人君) 町長。

○町長(佐藤 仁君) 前にも答弁しましたが、用地の取得は99%済んでおります。進捗率、全体とすれば33%ということになります。

○議長(三浦清人君) 佐藤雄一君。

○3番(佐藤雄一君) 平成28年、29年のこの、度のその合計は4億7,000万円のこの要望額に対しまして、1億9,000万円というような形で、交付率が40%、それから37.5%と、そして補助率が65%、61.6%と、こう高いのに対して、平成30年、それから令和元年、それと令和2年の交付決定率がまるっきり、この令和2年についてはまるっきりこの低かった、その理由を教えていただきたいと思います。

○議長(三浦清人君) 建設課長。

○建設課長(及川幸弘君) 理由と申し上げますと、すみません、明確な理由は県を通しまして国に要望して、国のほうからお金のほうは内示という形で参りますし、交付率につきましては国の考え方で率が変わってまいりますので、明確な答えはしかねますが、恐らくここ最近、いろいろ大規模災害があつたりというようなことでその交付率、あとはその補助率等も下がってきたのではないかなというふうには想像はしてございます。

○議長(三浦清人君) 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうすると、とにかくその令和2年度については6.3%というような形の中で、まるっきりその土木事業には当てはまらないような500万円以下のこの決定で、大した事業ができなかったのだらうと思いますが、工事を進めるに当たっては大幅な予算を取らないといけないと思うのですが、いろんな事情がありまして、国や県に対して町からのこの強い要望がされてはいると思うのですが、いろんな災害事情で、今課長が言われたように、そういう兼ね合いがあって、その補助率が少なかったのかなと、こう思うわけですが、とにかく要望だけはしてきたと思いますが、その辺、教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 要望につきましては、今までも今後も、必要額を要望してまいりたいと考えてございますし、あとその要望に当たりましては、3月会議のほうでもいろいろ御意見を頂戴いたしまして、県のほうとも多方面からどうやったらその予算が確保できるのかというような御議論もさせていただいてございますが、現段階でこれといった解決策が見当たらないというのが実情でございます。

ただ、そうは申しまして、やはり地区の方々が早期完成を望みますように、町といたしましても早期完成を望んでおるといのは、これは同様でございますので、今後とも予算確保に向けて最大限の力を発揮していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） その辺は本当にひとつよろしくお願いをしたいと、こう思っております。

それで、今現在、工事は行われているのでしょうか。その辺、お聞かせ願います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 令和3年度の事業につきましては、3月末に内示が参りまして、発注についてはこれからということになりますが、継続して整備のほうは進めてまいるというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうすると、これから、令和3年度、どことどの辺を工事施工箇所になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ちょっと口頭ではなかなか御説明するのは難しいのですが、今回の約1.5キロ、すみません、バス停の名前ちょっと忘れてしまったのですが、町営バスのあのバス停がございます秋目川方向ですか、のところがほぼほぼ起点といいますか、終点になりま

すので、そこから約上流側に320メートル来たところから、またさらに上流側にかけて200メートル区間、一部先行して手をかけた部分もございますが、それらをやっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今まで工事、途切れ途切れの工事で大分経費もかかっているかと思われませんが、施工延長で平成28年は117メートル、29年は220メートル、30年度は260メートル、そして31年度・元年度は予算の関係上66メートルというような数字がありますが、1期分の今後のその工事距離、長さは、あとはどのぐらいあるのですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 一概にはちょっと、一部手をかけている部分もございますので、一概には申し上げられませんが、進捗率も33%と、総延長が1,500メートルと、おおむねでございますが、まだ手つかずの区間が約1キロほどあるというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ただいま課長が言われましたように、秋目川のこの工事としては一番難所になるのかなと私なりに考えているのですが、この難所のこの要望額が1億2,700万円に対して、決定事業費が約3,500万円、交付決定率が27.3%というような数字が書かれております。補助率が55%で差引き分のその不足分ですか、はこの町のほうで多分用意するのかなと思うのですが、その町の持ち出しでその足りない分は何か充てて対処するというような考えはあるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、今年度の工事区間、ちょっと私の説明が分かりづらくて大変申し訳ございません。今お話のありました今回の改良のコアといいますか、秋目川側のその待機にかかるのり面を6段ぐらい造らなきゃいけないという区間、320メートル区間をやるのではなくて、その320メートル区間からまたさらに上流側をやるということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

です。ですので、今回の令和3年度でつきました約3,500万円の事業費につきましては、ほぼほぼ平らな部分と言ったらよろしいのでしょうか、平らではないのですが、あの山を切るというような事業内容ではございませんし、あとはこれは交付金事業ということでございますので、現在は交付率55%ということでございまして、裏財源についてはいろいろ財政のほうで財源措置をしていただいておりますが、これに単費を導入して整備すると

いうことではございません。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 頂いた資料には、社会資本整備総合交付金事業ということで、この横断1号線をやっていると思いますが、その中身が地域住民の日常生活の安全性もしくは利便性の向上を図るために必要なんだということが明記されておりまして、それとは別に、または快適な生活環境の確保もしくは地域の活力の創造に資することを認められるものというような文言が書かれていますが、これは生活道路としては本当に必要な道路ではないかなと、こう思われますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでございます。そういう趣旨の下で社総交の要求をずっとしております。ただ、先ほど来いろいろ課長のほうも話しておりますが、地域に必要な道路ということについては、これは全国47都道府県全てにあります。社総交の総枠もこれは決まっております。先ほど来お話ありますように、全国で非常に大きな自然災害が起きているというのがございますので、当町でも言えば2年前の台風19号がそうでございます。そういった自然災害が起きた際に、やはりどうしても予算の振り向けということについては、そういった喫緊の大変課題が多い地域に振り向けるということは、これは国として当然の考え方でございますので、我々とすれば、そういった社総交の交付額をいかに多く引き出すかということについて、国あるいは県、こういったところと協力をしながらということになるかというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 町道横断1号線1期工事は、先ほど言われましたように約1,500メートルということでございまして、住民の方々はどこからどこまでと分からない人が多分多いのかなと思われます。そこで、1期工事があるということは、2期工事もあるということでございますのが、住民の方に説明するとすれば、これから2期工事は秋目川から熊田橋までというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町とすれば、当然ながら1期工事でやめてしまいますと整備効果が半減してしまうということもございますので、継続してやってまいりたいというふうな考えはございますが、今、現段階で1期工事をまず集中的に整備を終わらしまして、2期工事につきましては、まだその事業化自体が国のほうから正式に認められたわけではございませんの

で、まずは1期工事を完成をさせて、それを目標に2期工事に着手できるように調整を図ってまいりたいというところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうすると、今の課長の説明だと、2期工事についてはまだ国からは認められていないという解釈でいいのですか。はい。次に聞きたいなと思ったのが、国から2期工事の分まで含めて交付金の対象になっていたのかなというような質問を用意したわけなのですが、それではその辺はもらっていないという解釈でよろしいですね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいま国から正式に事業化として認められているのは、この1期工事の1,500メートルということでございまして、残る約1,100メートルにつきましては、1期工事の完了をもって事業化に向けて計画・調整をしてまいりたいということでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうすると、先ほどの令和3年度のそのカーブから上流のほう200メートル、3,200万円というような説明を受けましたが、その難所であるカーブ、その辺の予算はどのぐらいの見込みがあるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 第1期工事の秋目川方面の約320メートル区間でございますが、今見積もっておりますのは、約5億円弱ぐらいの金額を今見込んでおるところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 住民の方々は長きにわたってのこの待ち望んでいる工事でございますので、できるだけ早期にと願っているのは、これは事実だと思っております。そして、これ、この7年間の合計が12億6,000万円の要望額に対して、決定事業費が3億1,758万円、交付率が25.2%、先ほど町長は三十何%とかと言っておりましたが、7年間で25%ということは、全体の4分の1の工事費がすぎ込まれたということになるのかなと思われませんが、今後この4分の3の要望額に対しまして、あと何年ぐらいかかるのかと。考えてみますと、本当に気が遠くなるようなこの思いがするわけですが、町長、本当にこの、前回は何か15年とかという話は聞きましたが、本当に何年かかると思いますがでしょうかね。住民がそれが一番気にしているのかなと思っておりますが、町長、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと誤解しているようでございますので、先ほど進捗率33%と、私

は進捗率を33%ということを行っているので、交付決定率は25%でございますので、その辺のそごのないようお願いしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど来申し上げておりますが、あとなお資料のほうも御覧いただいているということでございますので、今までのその交付率の推移も一定ではないと、上がったたり下がったりと、むしろどちらかといいますと、要望額に対しての交付率が尻下がりの形になってございますので、あとどれぐらいというのは3月会議のほうでも御説明申し上げましたが、今、現段階で明確にいつまでというのはお答えする答えは持っていないというのが実情でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 大変申し訳ないのですが、一生懸命やっていたということは私も認めております。私が認めたからってどうでもないのしょうけれども、一番が生活している住民の道路でございますので、早期完成を目指すというようなこの対応を取っていただければ、住民の方々も納得されるのかなと、こう思うわけですが、その難所の工事、何か2か年計画みたいな感じで表されておりますが、この工事というものはお金のかかることですので、できれば短期で1か年で、2か年かかるところを1か年でというような、そういう無理な計画は出されないとは思いますが、できるだけ早く、先ほど来から早く早くと言っておりますが、この難所の工事を何とかこう早く完成させて、あと残りの平らなところを進めていただければいいのかなと、こう思うわけなのですが、私が思うのには、この崖を背負っている、こののり面なのですが、地域の住民の理解が得られれば、私の考えですが、得られれば、台風被害のとき通行止めになったような形の中で、工事が短期間でできるような形で通行止めをするなりして早めに完成に向けられないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） お考えの1つとしては理解はするところではございますが、いかにせん事業を進めるに当たりまして、財源確保が第一義ということでございますので、やはりその財源確保ができない以上は、その1年2年というところについても、なかなか今の現状ですと、町のほうとすれば秋目川方向のその320メートル区間、2か年でやりたいというふうな思惑はございますが、なかなかその町の思ったとおり今までも予算配分がなされていないという実情がございますので、考え方の1つとして予算が潤沢にあるという前提であれば、地区の方々に御協力をいただいて、早く進めるために全面通行止めして早くやるという手法

は、確かに方法の1つとしては考えられますが、いかんせんその財源が確保がちょっと不透明という以上は、なかなかちょっと困難なのかなというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） もしその住民の皆さんの理解があれば、その工事内容にもよりますけれども、そこが通行止めにするのであれば、防護壁とか経費面では大分こう、私なりにですが、素人ですから分かりませんが、軽減できるのかなと思って今、独り言みたいな形で言ったわけなのですが、とにかく何事においても経費がかかる、その事業でございまして、住民の方々が理解するのであれば、そういう私の提案をさせていただきたいと思います。

また、入谷の住民の方々は2期工事を含めて早い完成を目指してほしいと心からお願いを、念願している人が多いのですから、ひとつ対応のほうをよろしくお願いをしたいと思えます。

これで私の2件目の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告5番今野雄紀君。質問件名、1、「道の駅」の整備状況・運営方法等について。2、役場庁舎の有効活用・維持管理等について。以上、2件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。9番今野雄紀君。

〔9番 今野雄紀君 登壇〕

○9番（今野雄紀君） 議長の許可を得ましたので、壇上より2件の中、1件目、質問させていただきます。

質問件名、「道の駅」の整備状況及び運営方法などについて。質問の相手は町長ということをお願いします。

質問の内容なのですけれども、工事の進み具合、駐車場の確保、そしてあと運営方法などについて、細くなるかもしれませんが伺いたいと思います。私の後にも道の駅に関して、るる同僚議員の質問が予定されています。心強い後方支援・援護射撃を期待しながら、町民の皆さんも心から喜べる道の駅となるようにという思いから、通告に沿ってなるべくかぶらないように質問させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員、体調悪いの。何だべ、元気ない、今朝、議長、元気にやってくださいと言っていたのに。（「わざとだから」の声あり）ああ、わざとなの。（「気にしないで」の声あり）はいはい。では、わざとだということですので。

それでは、道の駅の整備状況・運営方法等についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、工事の進捗についてであります。道の駅新築工事において、4月末現在の進捗といたしましては、目標が16%でありましたが、現在、全体の12.5%となっております。この遅れについては、8月から予定をしております内装工事において取り戻すことで、現在、調整を図っております。

2点目の御質問、駐車場の確保についてであります。既存施設及び現在整備を進めている北側エリア合わせて249台分の駐車場となり、道の駅の駐車場台数といたしましては県内で最大となります。さらに、昨年度末に志津川保育所跡地へ駐車場整備も完了しましたので、これで73台分を確保しております。現在も週末等で満車の際には、この場所は御利用をいただいているという状況でございます。

最後に、運営方法であります。利用者のニーズ等に柔軟に対応し、交流拠点としての機能をより発揮するため、引き続き町内関係各課や関係機関との連携を十分に図りながら、最適な管理運営方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 工事の進み具合ということで今町長より答弁がありました。16%、4月末ですね。今12.5%、そこで8月の内装で取り戻すという、そういう答弁をいただきました。そこで、町長に伺いたいのは、商店街をはじめ付近のこの関係団体その他お店は心待ちにしていると思われま。そこで、町民の皆さんのこれからできる道の駅に対する期待度というのですか、そういったものはどのように現在感じているのか、率直に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 御案内のとおり、町内の災害復旧の建築工事は全て終了してございます。残る建築工事、これは災害復旧ではございませんが、南三陸町としての最後の建築物ということになりますので、そういう観点と併せて、いわゆる町の1つの顔になるということでございますので、町民の皆さん方からのお声は随分期待の高いものというふうに受け止めさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長の今答弁あったように、箱物というかハードのその震災後における最後の建築ということで答弁がありましたけれども、そこで再度確認したいのは、やはりこの最後の建築になるわけですけれども、この町の人たちがやはり心待ちにするような形でのこの道の駅に進まれているのかどうかということ、再度確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どういう趣旨か分かりませんが、私がそこを町民の皆様がどう思っているかということについて、私から発言するのはどうなのでしょう。町民の皆さんはこう思っていますよと、先ほど言った答弁が私としての答弁でありまして、改めてといっても改めて同じことをお話しするしかないというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、分かりました。工事の進み具合ということでは12.5%、8月。そこで、工事に関してなのですけれども、今後、進めていかないと分からないのでしょうかけれども、復興の工事ですと結構岩盤が云々ということで、追加の部分とかあったのですけれども、現在進めていく間で、中で、そのような予兆みたいなものがあるかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 岩盤等が出てこないかというようなお話でございますが、議員御承知のとおり、当該地は高台から出た発生土を再利用して盛り立てた土地でございますので、岩盤等というのは出てまいりません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、工事の進み具合に関しては分かりました。

次に、駐車場について伺いたいと思います。駐車場の確保ということで249台、県内最大という、そういう答弁がありました。そこで、その後にあった元保育所の73台は、この249に入っているのか、入っていないのか、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話ししましたように、249台と73台は別物であります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあその249台なのですけれども、これは全部この1か所での249台なのか、それとも分散されての249台なのかを確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 分割、一括といいましても、あの道の駅全体で止まる台数が249台ということですので、分割ってどういう意味かちょっと理解できかねますが、あそこは全体を道の駅として整備しているわけですので、道の駅の駐車場台数として249台ということになります。したがって、もっと駐車場が必要な場合には、当然のごとくちょっと橋を渡りますが、

震災復興祈念公園、あちらのほうの駐車場も使えるということになりますので、相当数の台数が止まれるということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 249台ということで分かりました。そこで、もうちょっと細かく伺いたいのですが、道の駅といいますと、以前の私、質疑等でも確認していたのですが、トラックへの対応というのは、この249台のうちどれぐらいになっているのか。もしお分かりでしたら確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） トラックというよりは大型車ということでお答えをさせていただきたいと思います。今現在、さんさん商店街、一括して新設エリア等を加えまして道の駅ということではございますが、さんさん商店街エリアに9、それと新設のエリアに7ということで、大型車両につきましては16台を確保してございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 試算した16台で、できてみないと分からないのしょうけれども、間に合うのか、十分それで大型車に対して、この使えるのか、例えば今はこういった疫病の中なのでございますけれども、今後、修学旅行その他団体の方たちが来た場合に、多分バスを止めると思うのですが、そういったときには、先ほど町長の答弁があったような川向とか、いろいろ使うすべもあると思うのですが、そのところの対応は十分なのか、この16台で、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 16台で十分かどうかと聞かれても、それは正直言って私は分かりません。どれぐらいの台数が来るかというのは、それは想定するしかない話でございますので、16台で足りない部分は普通車のところに2台分を取って止めるとか、そこは皆さん工夫をして駐車をしていただけるものというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大型車の対応なのでございますけれども、実は当町の道の駅は三陸道から少し下りて来てあるのですが、三滝堂等はすぐ近くにあるので、結構な大型車の台数を見ているみたいなのでございますけれども、そのところの懸念というか、をしているわけなのでございますけれども、そういったところでの想定というか、どのような形で考えているのか確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の御質問は多分三滝堂のことを想定してお話ししているというふうに受け止めさせていただきましたが、御案内のとおり、三滝堂には夜間、大型トラック、相当数が止まっております。それは当然のごとく、三陸道というエリアからすぐ下りて止められるという場所ですので、休める場所でもありますので、そういうふうな趣旨もあってあそこにはトラックが止まっておりますが、あのトラックの方々がわざわざ三陸道を下りてさんさん商店街まで、道の駅、我が町のですよ、道の駅まで来て止まるということの想定をすること自体が、私はちょっと信じられない御質問だなと思って聞いておりました。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、信じられるような形で、トラックの件に関しては、私の懸念というか杞憂になればいいというところで、次にまたちょっと細くなるのですけれども、昨今ブームのキャンピングカーへの対応はどのような形で考えているのか、そういったエリアは設けられるのか、その点、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅でございますので、基本的には止められるということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） キャンピングカーを止めるというと、電源等を設置して、そういったRVでしたっけ、何でしたっけ、そういったスペースを造るかどうかという、そういう確認の質問でしたので。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 今駐車場なのですけれども、そのEV車、いわゆる電気自動車の分は確保してはいるのですけれども、そのキャンピングカーが使う電気という面では、今のところは設備はないです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まだできていないので、これからそういったものを付け足すというか、加える必要性はないのか。それとも、そういったことは考えないのか、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の登録に当たっては、基本的にその駐車数算出の考え方というのがありまして、それに基づいて算出しているところです。それによっ

て小型・大型とかの台数が決まってくるわけなのですが、当町の道の駅の場合は、その算出したものよりも多めの駐車場を設定することになっています。

そのキャンピングカーについては、どれぐらいその止まるかというところなんだと思うのですが、そこについては今後、道の駅がオープンして動向を見ながらということになるのではないかと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今調整監の答弁ですと、必要があれば後づけするという、そういう考えなのか。それとも、私が思うには、3台でも5台分でもそういったところを造っておくのが、今のブーム、どう続くか分からないのですが、必要だと思われませんが、その点、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと実は悩ましいなと今思っているのは、もともとうちは低地部には住まないということで高台移転をしてございます。したがって、キャンピングカーとしてあの場所にいわゆる寝るということ自体が、今ふと思ったのは、果たしてどうなのだろうなというふうに思っているのです。ここはちょっとこっちのほうで整理をさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、そのキャンピングカーでの宿泊は、現在の法令というか決まりでどのようになっているのかは、おいおい当局のほうで確認していただければということなので、そこはお願いしたいと思います。

そこで、あと駐車場に関してなのですが、249台、道の駅ということなのですが、そこで伺いたいのは、昨今、道の駅と同時進行みたいなので、45号線向かい側のしおさい通りを今整備計画しているということなのですが、そのしおさい通りの駐車場は、道の駅と併用というのですか、になるのか、それとも単独でなるのか、その点、もし構想段階でお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） しおさい通りのほうについては、基本的には道の駅と別という考え方でいます。ただ、ゴールデンウィークであったりとか夏休みの時期であったり、やはりさんさん商店街のほうのお客さんの入り具合とかあると思いますので、今後その道の駅できて伝承施設とかもできると、さらなる入り込み数が見込まれるかと思えますので、万が一そこら辺があふれてきた場合は、そのしおさい通りのほうの駐車場という

のも活用できるような方法で考えたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私が確認したかったのは、しおさい通りに駐車場ができるかどうかという、そういうことだったのですけれども、そこの答弁をいただければよかったです。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 今度の補正予算で予算計上させていただいておりますけれども、しおさい通りの設計ということで予算計上しております。そこでは駐車場も含めイベントとかができるような多目的な面整備をイメージして予算計上させていただいておりますので、しおさい通りのほうでは駐車場ができるというふうにお考えいただいて結構です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、駐車場に関しては249台、県内最大ということで分かりました。

次に、運営方法等について伺いたいと思います。そこで、先ほどの答弁ですと、関係各課と検討しているという、そういう町長の答弁がありました。そこで簡単にといいか、伺いたいのは、どのような運営という、そういったことを考えた場合に、商店街は何か一体型ということではあるのですけれども、民設民営の施設、そして観光交流のスペースは公設民営という、そういうことで伺っていました。それで、伝承館は最初からというか、指定管理に出す予定だという、そういうことです。あと、もう1点の交通拠点というかターミナルとしての機能の部分は、これは管理委託という形で町側は受けるということも聞きました。

そこで、これら4つの形態をどのような形で一本化して運営するのか、どのような形なのか、その点、現段階でお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 今、今野議員がおっしゃられたように、それぞれの施設によって母体が違うというか、ことになってございますけれども、今考えている段階ということで申し上げさせていただきますと、道の駅連絡協議会というのをつくって、その下にそのさんさん商店街の代表の方、まちづくり未来さんであったりとか、それからその交通施設であればJRさんとか、それから観光施設のほうであれば、今後になりますけれども、町の観光を担うところに貸出ししたいと思っておりますので、そういった方、それで伝承施設はまた議案にも上がっておりますけれども、指定管理ということで考えておりますので指定管理者の方、そういった方に入ってください、皆さんでそういった打合せというか、意思の

統一を図るような場を設けながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 運営に関しては、道の駅の連絡協議会、そういったところが母体になるのでしょうか、そこで簡単な形で伺いたいのは、よく道の駅は駅なので、この運営なり管理する人が駅長という呼び名でなっているみたいですが、今のお話を聞くと、駅長というそういう役職というのですか、マネジメントをする人がどこ、例えば持ち回りでやるとか、そうじゃなければというか、そこの部分がちょっと分かりづらいと思うのですが、そこで駅長とか駅長に代わるようなこの役職というか、働きをする部分というのを、今回うちの町で整備する道の駅では存在というか、あるのかないか確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） その駅長なのですけれども、については、その先ほど言った道の駅連絡協議会を開いた上で皆さんとお話ししたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） その駅長を決めるには、この連絡協議会で決めて遅くないのか。例えば自動的に道の駅連絡協議会の会長が駅長兼務ではないのですけれども、するというそういう話だったら分かりやすいのですけれども、そこのところは今のいろいろ御苦労なさって準備しているのでしょうか、準備の仕方としては大丈夫なのか、再度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅連絡協議会については、今想定している開催時期は、その指定管理者が決まった後ということを考えてございますので、秋口ぐらいには9月の議会を予定していますけれども、そこが終わった後に速やかに開催したいと思っていますので、十分間に合うというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そこで駅長が決まるのでしょうか、昨今、飯野川の道の駅をはじめ、やはり駅長という方、駅長というその役の方のマネジメントというか、それが道の駅を運営していく上で重要だと思うのですが、そこのところはどのように。例えば当町においては、産直のような形の部分が今回整備されないということなので大丈夫なのでしょうけれども、そこのところはどのような形なのか。再度、駅長の力量というのですか、この経

営手腕というか、そういったところほどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然、運営していくということになれば、責任者という方がいらっしゃると思います。どうも今野議員は駅長にこだわりがあるようでございまして、名前が駅長でなくても責任者でも全然構わないというふうに思います。いずれにしても、マネジメント、経営ですので、そこはしっかりとした人材を置くということは当然あってしかるべきというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、駅長というか、そのマネジメントをする方に対しては、町長の答弁でしっかりした人を選定するという事で分かりました。

そこで、運営に関してなのですが、例えばこの3つ、まあ4つの施設なのですが、普通、最後の、さっき町長はハードと言いましたけれども、こういった事業をする上では、やはり減価償却というかそういった部分の経費も見られると思うのですが、そのところほどのような形でこの3つがなるのか、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

9番今野雄紀君の質問に対する答弁から。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 今野議員の御質問、減価償却というお話なのですが、まずこの新しく今整備しているところについては一般会計で整備しておりますので、その勘定会計上、減価償却という概念がないということになります。公営企業会計とかでありますと、減価償却というのは発生しますが、あとさんさん商店街のほうは民設ということになっていきますので、こちらは減価償却という考え方があります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、公営ということで減価償却がないということなのですが、そこで民設のほうはあるという、減価償却はあるという答弁がありました。そういったところの経費は当然その民営のほうのやつでやるのでしょうかけれども、そこで公的なやつはないというのですが、それに準じるというか、代わるようなこの項目というか、部分はあ

るのかないのか。そこを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 代わるかどうかというのもちょっとあれ、そもそも概念がないのであれなのですけれども、その施設の維持管理だとか修繕に係る費用というのは当然見込みますので、そういった面が代わりになるものかなというふうに考えます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 分かりました。では、減価償却の代わりにどこか傷んだり何かあれするというときには、その分費用というか予算を見るという、そういうことで分かりました。

次に伺いたいのは、またこれも同じような形の質問になると思うのですが、道の駅一体型でやっていて、よく資本金とかがあってあれなのですけれども、それは多分それと同じ考えは町の出資だと思うのですが、そういった部分はあるのかないのかを簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、出資金ということなのですけれども、町のほうでその新しいところを整備していますので、そういったその資本金だとかそういう話は多分ないのかなと思っておりますけれども、ちょっと御質問の意味がよく理解できません。

○議長（三浦清人君） あるのかないのかというときには。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ないです。町のその管理会社みたいなのをつくる場合であればあると思うのですが、これはそういうその仕立てに今なっていないので、ないということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、その経営方式によって、今回はないということで分かりました。

そこで伺いたいのは、ちょっと細くなると思うのですが、多少の機能について運営するスタイルの中で伺いたいと思います。例えば以前も同僚議員の何か質問があったような気もするのですが、遠野の風の丘ですか、ああいったところみたいな災害というか、そういったときの際の機能は果たせる部分があるのかないのか。その点、簡単に伺いたいと思います。防災機能と言ったらいいのですか。災害時のこの機能は盛り込まれているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 災害時は基本的に小学校とかのほうに避難するということになっていきますので、必要最低限の食料備蓄とか今後はちょっと検討する必要はあるかと思うのですが、基本的には何かあれば上のほうに逃げることなんだと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった災害のその瞬間的というか、直後はそうなのでしょうけれども、ある程度の1週間、2週間、長丁場になった場合のそういったときの機能等を一応確認したかったのですけれども、例えば先ほど言ったRコンセントとか、そういったやつ等だといろんな面でもあるのでしょうかけれども、十分機能するのかなというそういう思いでしたので、再度この震災の、震災というか、何かあったときにはすぐ上のほうに逃げればいいのか、その後のこの何ていうのですか、拠点とか、なるような形に、先ほど例でも挙げました遠野のような、そういった機能は補完しているのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来ちょっとお話し、キャンピングカーのときもお話ししましたように、基本的にその場所は避難場所ではないということですので、例えば発災直後とか、土砂災害とか、あるいはいろいろあると思いますが、その際にその場所にいれば、備蓄はさんさん商店街にあると思いますので、そちらのほうから調達すればいいというふうに思います。5日とか1週間とか、そこに長期滞在する場所ではございませんので、そこは必要ないというふうに感じております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 災害の管理に関しては大体分かりました。

そこで、次に伺いたいのは、今はこの疫病の関係であれなのですが、よく言われる外国人利用者へのこの看板その他の配慮というのはどのように検討しているのか、その点を簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 外国人の方向けということでは、道の駅の中にあるようなサインが入りますけれども、その中で多言語の分も含めて表示することとしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 多言語で表示するという事なのですからけれども、例えば仙台の地下鉄みたいな形で何か国語ぐらいになるのか。もし現段階での検討、必要な部分を想定してましたら伺いたいと思います。これから考えるというのでしたら答弁はいいのですけれども。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 分かりやすく言えば、ラーニングの場所がありますね。あそこで映像が流れて、出るのは日本語は当然、当たり前、それから英語、それから繁体語、この3つだと思います。要するに英語圏の方々、それから中国、台湾の方々。そういった方々にはその場所で通訳なくて御覧いただけるというふうに。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 外国人の方たちへの配慮ということで、現段階での取組は分かりました。そこで、次に伺いたいのは、今回できる道の駅の中で、地域の方たちのこの雇用というか、創出は幾ばくかでもできるのか、生み出せるのか、その点、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅のその新しく整備しているところという意味でいくと、指定管理のほうとか、あとはその観光を担うところで雇用があるかどうかというのは分かりませんが、基本的にはその想定をしているわけではございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、地域の人たちの雇用はあまり、現段階では期待できない、そういうところで分かりました。

そこで、先ほど今、調整監の答弁があったのですけれども、その観光のスペース等なのですからけれども、例えば今回、産直も代わるものはあるとしても、実際にはできないということなのですが、そこで伺いたいのは、例えばアンテナショップではないのですけれども、ふるさと納税等の返礼品とかそういった形のやつをサンプル的に展示というのですか、そういったふうなスペース等は管理してもらう方、方というか、ところのいろいろ経営だと思うのですけれども、そういったところは想定というか、お願いできるのかどうか確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） もうこれは以前、多分千葉議員から御質問があったのと同じような話になるのですけれども、さんさん商店街のほうのマルシェさんのほうがいろんな商品を扱っていますので、そちらのほうで置くことは可能であるということでお伺

いしています。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 商店街、実は私、逆の考えで、そういったところでサンプルを見たやつがすぐ隣のほうで売っているという、そういう発想の下で伺ったのですけれども、そのところ、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段のほうは御理解いただいていると思います。基本的には産地の、地場産のものはマルシェでお買い上げいただけると。そういう見本をそちらには置いて、それを見て、それを買いに行くという、そういう商品の紹介コーナーみたいなのがあってしかるべきじゃないのかという御質問だと思います。それはあとは管理者のほうがその辺の、どちらも売上げがあったほうがいいわけですから、そういうことは管理者のほうで考えていただければというふうに思いますが、今御質問ございましたので、その辺も管理者のほうに、決まればですよ、指定管理者が決まれば、その辺はお話をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった流れで、町長がお願いするという事なので、分かりました。

そこで、運営のほうなのですけれども、確認したいのは、交通のターミナルができるということで、地域の活性化に多分寄与できると思うのですけれども、そこで地域の公共交通としてのBRT、そして町民バス、できればスクールバス等のターミナルとしてのこの活用も、より有効にできるんじゃないかというそういう思いもするものですけれども、今回道の駅整備になって、この公共交通のほうの考えというか、そのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全体の交通の関係ということで、私から答弁させていただきますが、今後、スクールバスもということでございますが、流れとすれば、スクールバスというのは多分減少の方向に向かうのだろうなというふうに思っています。その上で3つぐらいの形態のバスが、運行体が入るわけですから、そこはやはり全体の中で調整していかないといけないのかなというふうに思っていますので、今後の検討事項なのかなというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私もちょっと記憶にないのですけれども、以前、BRTを活用したハ

ブ・アンド・スポークという、そういう使い方をしたらいいんじゃないかと、記憶にある方はいるかどうか分からないのですが、そういった使い方がいよいよ可能になるんじゃないかという、そういう強い思いがあるのですが、今日明日ということではないのでしようけれども、町民の方たちが足として有効に活用できるような形で、せっかくの道の駅、そうすると町内の方たちでもにぎわうというのですか、利用できて、よりこの有効活用になるんじゃないかというそういう思いがあるのですが、そのところをどのように考えているのか確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分私が前、そういう答弁をさせていただいておりますので、今言ったように、スクールバスについては縮小の方向ということになりますし、当然、交通ターミナルに入ってくるのはBRT、それから高速バス、それから町民バスということになりますので、できれば前からお話ししていますように、BRTが継続してこの地域を走っていただくということになれば、当然、BRTの利用率も上げていかなければいけないというふうに考えたときに、やはり町の町民バスの財政負担も軽減をするという方向を考えたときに、そういう考え方というのは今後必要、今後というか、必要なんだというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁でも、今後十分有効に機能できるような形で活用したいという、そういう答弁をいただきました。ちなみに、例えば戸倉とかを例にとると、戸倉循環の町民バスをしておいて、あと中学校に通うスクールバスは戸倉の駅まで送って、あとそこからはBRTを利用してと、そういうスタイルもダイヤの時間があればなんでしょうけれども、荒っぽい例えであれなのですが、そういったことも十分可能だと思いますので、特にBRTは今の時点ですとそこの病院までも来ていますし、より現実味があって、かつ費用もあまり、かかるかどうか分からないのですが、それなりの費用はかかるのでしようけれども、十分な効果は得られると思うのですが、そのところの考えというか答弁、再度いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然そういうふうな考え方でこれまでもありました。ただ、これからその辺がもう具体的にどうなるかということはさておいて、戸倉地区の志津川中学校に通う子供たちが陸前戸倉駅で降りてBRTに乗り換えてということで、私も単純にそういうふうな思いですつといたのですが、実際その乗車する子供たちの数とか含めていって、果たして大丈夫

夫なのかということのちょっとクエスチョンマークが出ておまして、その辺は今後精査をしていかないと、今ここでそのようにやりますというふうにはなかなか現状としては言えないということでございますが、いずれ、繰り返しますが、BRTの利用率を上げるということは、町として大変重要な課題だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） それでは、以上で1件目のこのそれぞれの施設の道の駅の運営及び進捗ということで、質問を終わらせていただきます。

そこで、2件目、引き続き伺いたいと思います。質問としては、役場庁舎の有効活用及び維持管理についてという、こういう大きい題目なのですがすけれども、質問の内容としましては、現在使われているマチドマのこの有効活用について、現在十分に有効な活用をされているのか、あともう1点は、庁舎のこの周辺の緑地の管理保全について、その点について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、役場庁舎の有効活用・維持管理等についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、マチドマの有効活用についてであります。改めてマチドマの設置目的を申し上げますと、マチドマは行政と町民の活動交流拠点・情報発信・憩いの場として、町民が気軽に訪れ、行政とともに協働のまちづくりができる、親しみやすい役場を目指し設置したものであります。現在も、各部署での主催行事はもちろんのこと、後援や共催という形で各団体のPRや企画展、イベント作品展示、講座の開催、また皆様の待合室・憩いの場として御利用をいただいております。そのほか町の特産物開発PRといったような販売による収益事業ではない活用を目的とする方などに対し、場の提供を行っているところであります。

2点目の庁舎周辺の緑地の管理保全についてであります。庁舎周辺には当初、ツタ植物を植栽し、ツタで全体を覆って雑草の発生を抑制する見込みでしたが、ツタの定着が予定どおりとはいかず、雑草の繁茂が見受けられる状況にあります。このため、雑草対策として庁舎敷地上部の平地部分は雑草シートを敷いて碎石を敷き詰めると、そういう作業をしてございます。また、庁舎国旗掲揚ポール付近には芝生を植栽しております。今後におきましても、特に道路に面したのり面部分は雑草が目立つことのないように適切な時期に刈り払いを行うなど、周辺環境の整備には意を用いてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、今回、マチドマの有効活用ということで、今町長の答弁をいただきましたけれども、庁舎を造るといふか、設計といふか、するときに、先ほど町長の答弁があったような行政と町民の方たちが交流できて、何ていふか、親しみやすいようなといふか、そういった趣旨での整備だったのですけれども、そこで当初の状況ですと、その中にはたしか私たち議会ではあまり必要じゃないかと言っていたカフェとかなんかも造るといふ、そういう突っぱねで造ったわけなのですけれども、現在は販売機を置いていますけれども、そこで伺いたいのは、やはり現在、先ほど町長の答弁があったように、想定していたように有効に活用されているのかどうか、その点、確認させていただきたいのです。そこで、いろんな、今現時点ですと、台南市のミニ展示、あと地域おこし協力隊の紹介コーナー、あとラムサールの紹介のパネル、あとはウサギか亀か大きいオブジェの、何か聞くところによると、一時保管のような形で置いています。あと、切り絵のすばらしいパーテーションで仕切られていて、そこで談話といふのですか、できるような形になっていますけれども、必ずしも当初の想定していた活用が今現在できているのかどうか確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そもそもマチドマを造る際の基本的な考え方は、こちら東団地に高台移転をすると。相当数の戸数がこの地域にやってくるということでした。それで、その中で残念ながら喫茶店とかお茶を飲む場所がこの高台にはございません。東団地。そういう関係もありましたので、この東団地においでになった方々が集える場所は、このマチドマしかないんじゃないのということで、そこにカフェスペースを造って、この地域の方々においでをいただいてゆっくりお茶を飲みながら談笑するスペースを造ろうということが、マチドマのそういう当初の設置目的でありました。

なお、今有効活用も多分していると思いますので、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） マチドマの活用・利用という形でございますけれども、平成29年9月から本庁舎が開所しております。30年度、30年4月から31年3月までの利用実績としましては、年間149日間、月平均で12.4日というような形でございました。次の年度、平成31年の4月から令和2年3月まで、こちらにつきましては119日間、月平均で9.9日。それで、昨年度、令和2年4月から令和3年3月につきましては、年間で72日間、月平均で6日というような形になっております。昨年度につきましては、新型コロナウイルスの影響等がございまして、4月から緊急事態宣言等が発出された関係上、マチドマでの行事的な利用というのが

○町長（佐藤 仁君） マチドマでイベントというのは、実は正直申し上げて、建物の中だから難しいのです。あそこはもう役場の庁舎ロビーになっておりますので、コンサートとかそういうのはなかなかあその場所では行えないということですので、どちらかというとな事といひますか、そういった分野になろうかというふうに思ひます。ただ、生涯学習センターとか、あるいは道の駅というのはまた別な機能でございますので、そこはそれとしてそれぞれの持ち味をしっかりと生かしながら利活用をしていくということにしていきたいというふうに思ひます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長は今、利活用というそういう答弁があつて、分かつたのですけれども、町長自体、毎日執務というか仕事をしている中で、多分出入りが、反対側の車に近いほうで出入りしていると思うのですけれども、そこであまりマチドマは通らないと思うのですが、そこで角度を変えた形で質問させていただきたいと思ひます。

それで、伺いたいのは、今役場の仮庁舎が取り壊されるということで、そちらに入っていた課の方たちがこっちに越してきたわけなのですけれども、そのときにこの庁舎の設計としては、取り壊されることを想定して使っていたわけなので、この全部というか、収まり切れるような設計でこの庁舎が設計されたのかどうか、その点、確認させていただきたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 職員の配置につきましては、本庁舎建設当時から、震災後10年経過した後、応援職員等が引き上げた、いなくなった後、プロパー職員等だけの職員が全部入り切れるスペースという形で本庁舎のほう、設計のほう、進めておりますので、今第2庁舎等に入っている課等も全て本庁舎のほうに入るという前提の下に建てられております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今現在、ケアセンター等に入っている部署もありますけれども、そういった部署の分は今後、職員の定員適正化等を進めていかれるのでしょうかから、全部入るのか。何か聞くところによると、最初から仮庁舎が壊されるときには全部こっちに収まるような、そういう設計をしたということも聞いていたのですが、なぜ入り切れなかったのか、その点お伺いできれば。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、今野議員御承知でないと思ひますが、震災10年で派遣職員が全て

ゼロになるというふうに皆さんにお話をしてまいりましたが、残念ながら防潮堤工事等を含めて建設課にはまだまだ派遣職員が必要だということで、いまだに派遣職員の方々が頑張っているらしいです。そういった方々がまだ現状でいる、それから引っ越しがもう7月ということになりますので、オーバーフローした形の中で引っ越しせざるを得ないということになりますので、当然こちらの建設課はこちらのほうに移ってまいりますが、それでオーバーフローしている部分は水道事業所とかは保健センターのほうに移っているということになります。ですから、当面はそういう形の中で進めていかざるを得ないだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 現在も派遣の応援の職員の方たちが頑張っている、その職員の方たちが全部任務というか手伝いを終えてあれした場合には、全部こっちの庁舎に収まるのかどうか、その点、確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 応援職員の方々がなくなった後のプロパー職員だけであれば、本庁舎のほうに収まるという形になっております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では収まるということで、分かりました。実は私、ずっと半永久的とか恒久的に向こうなのかという、そういう思いがしていたものですから、そこで私の次の質問の段階としては、そのマチドマをある程度事務スペースとして活用したほうがいいんじゃないかという、そういう提案なり思いを質問したかったのですけれども、その収まるというのでしたら大丈夫なのか、もしくは先ほど以来町長の答弁があるのですけれども、マチドマはそのまま使い続けるというそういう考えなのか、再度確認の意味で伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） はい、分かっているとおりです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、マチドマの有効活用ということで、私の想定していた事務スペースの活用とまでの必要はないという、そういうことで分かりました。

そこで、次に庁舎周辺緑地の管理について伺いたいと思います。実は私、この1階フロア、先ほどというか、測って見たら、1階のスペースの約28%、ざくっと見た場合に占めているもので、その活用を十分有効に、現在も町長はしているというそういう答弁なので、私は

これ以上何も言えませんけれども、もう少し有効に活用できるぐらいのこのウエートは占めているんじゃないかと思います。

そこで、従来のように憩いの場・交流の場として使うのでしたら、やはり庁舎周辺緑地もある程度の管理というか、するべきではないかというそういう思いで質問させていただきます。先ほどの答弁ですと、本来はツタで覆うというそういうのり面等のあれがありましたけれども、そこがうまくいかなかったというのは、どういったことに原因があったのか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 庁舎の周辺ののり面の植栽の関係でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、当初はツタ植物を植栽しまして、その繁茂をもって緑地化するという計画でございましたが、今現在、庁舎の北側、それから西側についてはある程度当初の見込みどおりのツタが繁茂している状況でございますが、東側、南側につきましては、ツタの種類がちよっと枯れておりまして、一部雑草等が繁茂しているといった状況であります。これらの原因につきましては、日当たりがよ過ぎたせいというような形がもしかしてあるのかなと。一般的に今植栽しているツタにつきましては、日照、それから水気等はあまり影響しないというような形ではあるのですけれども、あとは土質等の関係ももしかしてあるのかなという形がありますので、今後、もう一度その当初のツタ植物等が植栽できるものかどうか、ちょっと検討させていただきたいのと、あともしそれまでの間、雑草等が繁茂するようであれば、適正な時期に刈り取りと除草等を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長の答弁で大體分かったのですけれども、ツタの管理、そこでツタの管理、そういったやつは誰がやっているのか。もしその責任者と言ったらおかしいですけれども、日常的に植物というのは、多分皆さんもお分かりでしょうけれども、毎朝水くれたりなんかしてやるのが管理だと思うのですけれども、そういった日常的とは言いませんけれども、定期的な管理はのり面等、誰がというか、どこがやっているのか。もしお分かりでしたら確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 基本的に手入れにつきましては、当課、管財課のほうでやっております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、管財課でやっているということなのですが、ちなみに郵便局側ののり面等は、前はいっぱいざまが悪かったのですが、この頃は牧草が生えて今花も咲いていますし、ちょうどいい感じでなっていると私は思います。ただ、その形の中で、管財で管理しているというそういう答弁があったからちょっと確認というか、あれしたかったのですが、本来ならば役場の庁舎の周辺というのは、家で例えると自分ちの庭を管理するというか、多分課長も家に帰れば自分ちの庭なりなんなりは、うちは別ですが、きれいになっていると思います。そういった意識というか、あると思うのですが、そこで伺いたいのは、こういった周辺の管理は管財がしているということなのですが、そのベイスайд、道路1つ隔てたところはセントラルさんが雇用している、専門に管理している、お願いしている方が懸命に刈って、やけにこざっぱりしているのですが、ところが道路1つこっち側の庁舎の辺りは自然的のり面管理というのですか、そういった状況なので、やはりこれからというか、マチドマをこの憩いの感じる場所にするためには、やはりそれなりのこざっぱりと言ったらおかしいのですが、緑がこう見えるような形で憩えるような、そういう視的な、目で見ると、こう視的な環境の整備も必要だと思うのですが、その点、管財課だけで賄えるのか。

それとも、私、一般質問ですので自分のあれを言わせてもらおうと、私たち議員の間には、議員会という会がありますけれども、職員の中には多分職員会とかそういった会のようなものがないのか。そういったところで自分の家と同じように管理する、どういった、具体には私も行政のほうのあれは分からないのですが、そういった部分、おもてなしというのですか、そういった部分の管理も必要だとは思いますが、やはり震災後から絡んでいる、この仕事というか事務量で大変なのかどうか。その点、さらっとだけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 庁舎周辺のその植栽等に係る手入れ等につきましては、先ほど主体的に管財課が行うという形でお答えさせていただいておりますが、年に一度、職員全体でその周辺の清掃、それから管理というのも行っておりますので、そこは随時、時期を見ながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 年に一度というそういう答弁がありましたけれども、忙しい中、できれば一度と言わず、今の時期、特に雑草等は伸びやすい、そういう成長の時期でもありますの

で、そのこのところを、たしか病院のほうでも何か職員の方たちが自ら管理していたと、そういう記憶もありますので、そのこの部分はやはり大切にしていける必要があると思います。

そこで、今回のこの周辺緑地の管理なのですけれども、郵便局側のあの隅に、やはり先ほど説明があったような草が生えないシートを敷いて砂利を敷いたという、そこが私、一番引っかけたというか、懸念した部分なんですよね。せっかく庁舎をF S Cの地元産材で建てて、そういった木で鼻をかんだような感じの無機質な感じで周辺を固めていくというのはいかがなものかという、そういう思いがしました。

そこで、この緑地に関してはどのような管理なのか。ちなみに、通告ではされていないのですけれども、震災の祈念公園も以前の答弁ですと、町長が大切な公園なので、あれは職員みんなで管理していく、そういう強い決意を聞きました。私も仕事柄、45号線を毎日のように通るのですけれども、1か月ちょっとぐらい前まではまだらに何か雑草がいっぱい生えていて、何かざま悪いななんて思いながら通っていたのですけれども、ただ、昨今、今の時期ですと牧草が何かいい感じに生えてそれなりの趣はあるのですが、ただし、平らになっている防災庁舎からこっち45号線沿いのほうは芝生の中にやはり雑草等も見えてきて、せっかく何億、何十億かけた公園が、果たして何万人と来る、この交流される人たちにとってどのような形で目に映るのか、私は少し残念な思いもするものですから、そういった、せめて庁舎の付近だけでもという言い方は大変失礼なのかもしれないですけれども、自分たちの手でおもてなしというか、住民票を取りに来たり、いろんな用事で来る町民の方たちに、こうお迎えする必要があるんじゃないかと思うのですけれども、そのこのところは行政、今も大変な事務量で大変なのでしょうけれども、そういった心の余裕とかゆとりみたいなものを少し持つ必要もあるんじゃないかと思いますが、その点可能なのか、そういった方向に少しでも持てるのか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 庁舎周りのその緑地の関係、東側のほう、病院側のほうの斜面なのですけれども、道路沿いにツツジを植栽しております。そちらのほうの周辺の除草につきましては既に実施はしております。議員おっしゃられた郵便局側のそののり面、確かに牧草等繁茂している状況ではあるのですけれども、同じようにその北側斜面の西側付近につきましては、先ほど言ったようにツタ類、それらが順調に繁茂しているといった状況でもございますので、御確認いただければと思います。

それから、あと郵便局側のその水平部分の敷き砂利に関しては、どうしても一番目につきや

すい場所、水平部分につきましては目につきやすい部分というのがございますので、あまり手のかからない形ということもありますので、そういった今の敷材等をさせていただいておりますが、あと国旗掲揚塔の周辺につきましては、毎日旗等を上げる部分につきましては、こちら今玉砂利等を敷設させていただいております。その周辺につきましては、芝生で緑化するというような形で今実施作業中という形でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 祈念公園は当課の所管でございますので、御質問ありましたのでお答えをさせていただきたいと思っております。

議員の目から見れば不十分なのかもしれませんが、今、町長がさっきのあれでも答弁いたしましたように、町職員で基本的には管理をしていくということで今、開園後間もないこともございます、今建設課職員で事務の手が空いたときには適宜、行って除草、昨日も除草しておりますし、あと多分おっしゃるのは、語り継ぎの広場の芝の辺りのお話かなとは思いますが、確かにクローバー等がちょっと生えてございます。それで、何かクローバー専用の除草剤というようなものもございまして、今そちらについてもちょっと試験的に試しておるということでございまして、なかなか不十分な点はあるかとは思いますが、継続的に維持管理をしているところでございますし、今後におきましては、ほかの課の職員にもお声がけをして定期的に管理をしていきたいと。過去には、各課の何人か職員にお声がけをしてやって管理をしてきたというような事実もございまして、適宜行っていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） これで大体分かったのですけれども、庁舎周辺に関しては、私、先ほどお伝えしたような形で管理していただければと思います。

あと、通告にはなかった祈念公園に関しては、やはり私、公園の名前を決めるときに、祈念の「祈」を「祈る」じゃなくて、記念日の「記」にしたほうがいいんじゃないかという、そういう思いを伝えた経緯を皆さん御記憶あるかどうか分からないのですけれども、そこは祈る祈念なので、そこに納められている名簿をはじめ、そういった場がありますので、管理は大変だと思うのですけれども、意を持ってこれからする必要はあるんじゃないかという思いを伝えて、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後 3時14分 延会